

令和5年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

令和5年3月17日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和5年3月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	15番 古川 誠	1. 新学習指導要領の全面実施及び中央教育審議会の答申を受けて ①答申を受けて新たに目指す教育の姿は。 ②教育指導要領前文の解釈について。 ③教育の転換期を迎えていることについて。 ④ギガスクール構想の取り組みについて。 (1)タブレットパソコンの使用状況について (2)オンデマンド授業の取り組みの進捗状況について (3)自宅へのタブレット持ち帰りについて (4)AI型教材の活用について ⑤学びあいの時間の導入について。 ⑥履修主義から修得主義への転換について。	教育長	
		2. 高鍋高校・高鍋農業高校への支援の在り方について ①両校への支援と町づくりにおける両校の位置づけは。 ②児湯学友団コンソーシアムの活動について。 ③高鍋高校・農業高校への進学状況について。 ④運動部生徒の下宿生活の状況について。 ⑤ITセンターの活用について。 ⑥高鍋高校に新たな学科の設置を目指すことについて。	町長 教育長	
		3. 消防団の資機材の管理について ①資機材の現状について。 ②資機材の取り扱い訓練について。 ③倉庫の設置について。 ④防犯カメラの設置について。	町長	

		⑤これからの高鍋町消防団について。		
2	7番 中村 末子	<p>1. 職員の人材育成は金丸弘美氏にどう学ぶか</p> <p>①高鍋町の人材育成はどの様にするのか。</p> <p>○金丸弘美氏をご存知か（町長、教育長）。</p> <p>○人材育成に国の予算配分はどうなっているか。</p> <p>○移住定住政策についての考え方はどの様にあるのか。</p> <p>○空き家対策への考え方はどうなっているのか。</p> <p>○高鍋で取れた食材を生かせる、お店は存在するのか。</p> <p>○ふるさと納税への考え方は。</p> <p>○どのような人材を育成するつもりなのか。</p> <p>○多様な人への対応する教育体制は整っているのか。</p> <p>○富山へ視察に出かけた職員の感想はどうなっているのか。</p> <p>○起業への対応策はどうなっているのか。</p> <p>○グリーンツーリズムの考え方はどうか。</p> <p>○和歌山県田辺市での地方創生事業により移住者増との事ですが、どの様な政策を実行したのか。</p> <p>○同じく長崎県大村市の農と連携した食品づくりについてはどうでしょうか。</p> <p>○子どもの食に関して大切さをどの様に教えているか。</p> <p>○役場農政企画課及び農業委員会が考える、農地集約及び土地の在り方の構想はどうか。</p>	町長 教育長 農業委員会	
		<p>2. 鳴野水門対策について</p> <p>①方向性は出ているのか。</p> <p>②国土交通省との協議は何時どの様な政策で臨むのか。</p> <p>③内部協議はどうしているのか。するつもりか。</p> <p>④台風14号と同じにならないようにすることの話し合いはどの様に進めるのか。</p> <p>⑤地元との意見交換会を行う考えはないのか。</p>	町長	

3	6 番 兒玉 秀人	1. 街路樹と公園整備について ①美しい高鍋とは、具体的にどのようなイメージなのか。 ②道路の美化活動をしている企業・団体・個人について把握しているのか。また、美化活動を行っている教育長の思いを伺う。 ③さくら通りの街路樹について、今後どのような対応をしていくのか。 ④街路樹についての意見交換を持つ仕組みが必要なのではないか。 ⑤中央公園の石井十次先生周辺の木々等の整備計画はあるのか。	町 長 教育長	
		2. 2月の世界対がんデーについて ①高鍋町のがん検診の案内についてどのように行われているのか。 ②子宮頸がん予防ワクチン接種を進めているのか。 ③公共施設における男性用トイレにサンタリーボックスの設置は出来ないか。また、各企業等への啓発は出来ないか。 ④2月4日が世界対がんデーになっているが、小中学校におけるがん教育の必要性についてどのように考えているのか。	町 長 教育長	
		3. デジタル化について ①役場の働き方改革は、どのように行われているのか。 ②働き方改革の一つにデジタル化があるが、どのような状況なのか。 ③マイナンバーカードの取得向上のための取り組みはどのように行われているのか。また、マイナンバーカードの活用の一つとして書かない窓口の設置が出来ないか。 ④国のデジタル推進委員が23,000人になるが、高鍋町の推進員は、どのようにしているのか。 ⑤本町のスマートシティの取り組み状況について。	町 長 教育長	

4	1 番 日高 正則	1. 高齢者福祉について ① 2025年問題の高齢者福祉に対する考えを伺う。 ② 町内において、介護施設及び、障害施設等の利用及び、受け入れの状況を伺う。 ③ 超高齢化社会に伴う介護難民問題を町として、どのように考えて行くのか伺う。 ④ 介護職員の人材確保を町として、どう捉えているのか伺う。 ⑤ 介護職員等を確保する為に事業支援は考えられないか伺う。	町 長	
		2. ふるさと納税について ① 平成29年度から令和4年度の寄附金額が年々減少している事について、どのように認識されているか伺う。 ② 事業者支援については、どのように対応されているのか伺う。 ③ 平成29年度から令和4年度、町民が他自治体へふるさと納税をどれだけしているのか。また、そのことが町の財政に影響を及ぼしているのか伺う。 ④ 今後、寄附金額の取組みを強化する考えはないか伺う。	町 長	
		3. 選挙の投票率向上について ① 投票率が低下している現状を町長はどう考えておられるか伺う。 ② 投票日に投票出来ない理由を宣誓書を示して提出する事が何故必要なのか理由を伺う。 ③ 投票所に行くことのできない方々への対応はどのように考えているのか伺う。 ④ 宮崎県全体の2018年県知事選挙の20～24歳の投票率は何%か。2022年参議院議員選挙での18～19歳、20～24歳までの投票率は何%か伺う。 ⑤ 高校生、大学生の有権者に対して、学校での期日前投票を今後、実施する事は考えられないか伺う。 ⑥ 投票率アップに効果のある啓発方法のアイデアは考えられないか伺う。	町 長 選挙管理 委員会 委員長	

5	2番 森崎 英明	1. 農業後継者担い手の育成について ①経営者の高齢化、後継者担い手不足が急速に進んでいる。農家の自助努力も当然のことであるが、行政支援体制が必要と思う。町長の考えを聞かせて頂きたい。 ②近年の新規就農者の参入があったのか。	町長	
		2. 農業相談員の設置について ①営農指導、担い手後継者育成の相談情報の提供など行政とのパイプ役として活動する農業相談員の設置はできないか。	町長	
		3. 農産物の新規作物導入について ①大規模農家、小規模農家でも作付けできる新作物の導入は検討できないか。	町長	
		4. みどりの食料システム戦略について ①高鍋町のこの取り組み状況に対する考え方はどうなのか。 ②取り組み農家の件数と作物は。 ③販売先が重要と思うが検討されているのか。	町長	
		5. 町道整備について ①町道の整備依頼が多数寄せられているとのことであるが、対応できているのか。 ②整備依頼が、早急に対応できない工事等については、公民館長への説明、報告がなされているのか。 ③高鍋町全体の町道の改善、整備のための調査はどの様に行われているのか。	町長	

出席議員（14名）

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 田中 義基君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 古川 誠君	16番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 井戸川 隆君
議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	島埜内 遵君	農業委員会会長	坂本 弘志君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			野中 康弘君
財政経営課長	飯干 雄司君	建設管理課長	吉田 聖彦君
農業政策課長	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	日高 茂利君		
会計管理者兼会計課長			鳥井 和昭君
町民生活課長	鳥取 和弘君	健康保険課長	山下 美穂君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	宮越 信義君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	横山 英二君
社会教育課長	岩佐 康司君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、15番、古川誠議員の質問を許します。15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。おはようございます。15番、古川誠です。本日は朝から多くの傍聴ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、高鍋町の教育方針についてです。新型コロナウイルス感染症について政府は、感染症法上の位置づけを5類に移行する方針を打ち出しましたが、2020年の感染拡大を機に子どもたちを取り巻く環境は劇的に変化し、新型コロナウイルスは大切な命や仕事を奪うだけでなく、学校を止め、子どもたちの体験を止め、交流を止め、今しかないその年齢のときだけにある貴重な時間を奪い続けております。そんな危機的な事態に直面する中、学校教育を含む社会経済活動の在り方をどうすべきか、確信を持った答えは誰も見いだせない状況が続いておりますが、私たち一人一人そして社会全体がそのような答えのない問

いにどう立ち向かうのかが問われているのだと思います。しかし、コロナ禍で不自由な生活が続く中であっても、オンラインなどを活用し、子どもたちの学びを止めないために、国は令和5年度までの整備を予定していましたGIGAスクール構想、児童・生徒一人に1台の端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を前倒しして進め、高鍋町でも令和2年度に国の補助金を利用し整備を行ったところです。

また、10年ぶりに学習指導要領が改定され、令和2年度から小学校で、令和3年度からは中学校で新学習指導要領の全面実施が始まりましたが、当面のコロナ対応だけでなくアフターコロナ時代の学校経営、2030年の社会を意識した学校教育の在り方も考えていく必要があることから、文部科学大臣の諮問を受け中央教育審議会は令和3年1月に新学習指導要領に基づき、令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現として答申を取りまとめました。

具体的にはSociety 5.0時代の到来や社会の在り方そのものが、これまでとは非連続と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある中、全ての子どもに基礎的、基本的な知識技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力や自らの学習を調整しながら、粘り強く学習に取り組む態度等を育成するために、教師が支援の必要な子どもにより重点的な指導を行うこと、子ども一人一人の特性や学習進路、到達度に応じ、教育方法、教材や学習時間の柔軟な提供設定を行うこと、子ども自身が学習が最適となるよう調整する学習の個性化などが必要であるとしております。

そこでお伺いしますが、令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で新学習指導要領の全面実施が開始されたことや、また令和3年の中央教育審議会の答申を受けて、高鍋町が目指す教育の姿はどう変化しているのか、また新たに小・中学校で行っている具体的な取組があればお聞かせください。

次に、高鍋高校、高鍋農業高校への支援の在り方についてですが、今回の答申で中教審は新時代に対応した高等学校教育等の在り方として、各高等学校の存在意義や期待される社会的役割等を明確化するスクールミッションの再定義、入り口から出口までの教育活動の指針を策定するスクールポリシーの策定、また普通科改革として管理者の判断により、当該学科の教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能とするための制度の改善を求め、各学校や所在する地方公共団体等の関係者と連携しつつ、在籍する生徒の状況や意向、学校の歴史や伝統、現在の社会状況や地域の実情に加え、20年後、30年後の社会像、地域像を見据え、各学校の目指すべき学校像を再定義することが必要だと提言をしております。私自身も高鍋高校、高鍋農業高校が魅力ある高校として町内外の方々に認知され、多くの児童・生徒が入学を目指す学校になっていくことが、最終的には持続可能なまちづくり、高鍋町の発展につながっていくと思いますし、そのために町としてもできるだけ支援、協力を行っていくべきだと思います。

そこでお伺いしますが、現在町として高鍋高校、高鍋農業高校へ行っている支援、またこれから行う準備があるもの、そしてこれまでの支援によってもたされる町への影響、ま

た高鍋町のまちづくりにおいて両校をどのように位置づけておられるか、お考えがあればお聞かせください。

以上を登壇しての質問とし、項目1、2の詳細についてと項目3につきましては、質問者席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆さん、おはようございます。お答えいたします。

高鍋高校及び高鍋農業高校への支援についてでございますが、町内の高等学校の魅力増進と活力ある学校づくりを実現するため、高鍋町内県立高等学校魅力化補助金による支援を行っております。高鍋高校では、1学年時の学習支援に対する助成を行うことで、学力の向上を図ることができ、高鍋農業高校では、模擬会社高農支援プロジェクトにより、地元の農商工事業者と連携した取組を行うことで、地元の新たな特産品が完成するなど高等学校の魅力化を推進することにより、地域の活性化を図ることができたところでございます。

また、まちづくりにおいて高等学校は、地域活性化のために重要な起点の一つになるものと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） おはようございます。

新しい学習指導要領や中央教育審議会の答申では、従来どおり個人の成長を重視しながらも新たに社会人としての役割、つまり持続可能な社会のづくり手の育成、これが加わりました。本町としてもこの点を念頭に置き、教育活動を展開する必要があると考え、主に4つのことについて取り組んでおります。

まず、GIGAスクール構想により整備した一人1台タブレットを生かして、これまでの教育実践の蓄積とICTを掛け合わせた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、定着を図っております。また、ロイロノート・スクールという授業支援アプリを導入したことにより、子どもたち一人一人に対し、きめ細かな指導や双方向型の授業をしておりますし、協働学習の場面では、考えを即時に共有できる環境となっております。

2点目は、指導要領のよりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を学校と社会とが共有し、連携及び協働することによって、その実現を図っていく社会に開かれた教育課程の実現が重要とされていることを受け、学校運営協議会や地域学校協働本部活動の活性化にも努めております。

3点目といたしましては、教職員の働き方改革も進めております。単なる労働時間の短縮ではなく、授業改善のための教材研究の時間や、子どもたちにしっかり向き合う、寄り添う時間を確保することを目指して校時程の見直しをはじめ、スクールサポートスタッフ、スクールソーシャルワーカーなど学校支援人材の配置の充実、登下校時間の見直しなどに取り組んでいるほか、部活動の地域移行についても検討を進めているところでございます。

最後になりますが、子どもたちの行動の基盤であり、また学習の基礎となる認知機能、

つまり記憶力、聞く力、見る力、集中力、創造力を高めることを目的に、コグニティブトレーニングを取り入れ、全ての児童・生徒を対象に実践し、成果を上げているところがございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） それでは、具体的な質問に移る前に、まず考え方の共有ができればと思うんですが、今回の学習指導要領の改定で、初めて前文が置かれました。その前文が置かれた意味は、学習指導要領を支える理念をより明確に示すという意図が込められているのだと思いますが、内容については、これからの学校には一人一人の児童が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の担い手となることができるようにすることが求められる。そして今、教育長の答弁にもありましたが、時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通して、よりよい社会をつくるという理念を学校と社会とが共有することが重要などと書かれています。私は、この前文を読んで、子どもたちがこれからの社会を生き抜いていくための力をつけるためには、地域の実情に応じて各学校が何を学ぶのかを明確に示しながら、地域の大人たちも巻き込み、具体的にはコミュニティ・スクールなども活用しながら、子どもたちの自立性と生きる力を育てていく必要があると私は理解したのですが、教育長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。議員が申されるとおり、学習指導要領に前文が設けられたのは初めてであり、教育理念が示されておると考えております。本町の小・中学校においても教育の質を高めるために、一教科単独ではなく、教科横断的な教育課程の編成も行われており、主体的・対話的で深い学びを目指して、授業を行うように心がけております。さらに先ほども答弁させていただきましたが、今まで以上に学校運営協議会や地域学校協働本部の役割が重要になってくるものと考えております。

これから急激に変化する予測不可能な時代、持続可能な社会をつくっていくためには、指導要領前文に示された子どもたちが自らどのような社会を目指すのかを考え、自らの手で社会の担い手となることが重要となってまいりますので、教育の果たす役割は一層高まっていくと認識しております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。次に、教育の中身についてですが、ポストコロナ社会、Society 5.0、知識集約型社会といった社会の構造の変化は、他者と同じことができることに意味や価値があった時代から、他者とは異なることがよさや強みになる時代への変換を意味していると思います。多様性の時代とも言われますが、そのような社会で求められる能力も、戦後から高度成長期に求められた正解を素早く正確に当てる力より、これからは正解のない問いに対して、他者を巻き込み仮説を立てながら意見の異なる他者

とも対話を通じて、自分が納得し、かつ関わる他者をも納得ができる解、いわゆる納得解を見いだし合意しながらことを前に進めていく力へと変化しております。少子化問題や環境問題、SDGsの目標達成もその一つだと思いますが、これから20年後、30年後の日本のことを考えますと、今教育の在り方は大きな転換期を迎えていると、私は考えますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 2045年には人工知能が人間の能力を超えと言われております。つまり人間の能力で考えても予測できない未来がやってくる、そういう可能性が高いということでもあります。このような未来を生き抜いていかなければならない子どもたちに対して、今までどおりの教育では対応できなくなることは明らかであります。議員が申されるとおり、今教育の在り方は大きな転換期を迎えていると、強く認識しているところでございます。ただ、学校で行われる教育活動に関しまして、学習の基礎となる不易と言われる部分、これも非常に気になっているところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） ありがとうございます。目指すべき教育の姿は、教育長も今おっしゃいましたけど、子どもたちが何を学ぶのか、どう学ぶのかを主体的に考え自立していくことだと私も思います。

それでは、具体的な質問をしていきます。まず、GIGAスクール構想の取組についてですが、高鍋町では令和3年度からタブレットパソコンを使用した授業を行っていると思っておりますが、約2年間がたち、当初と比べて現在の使用状況や生徒の様子、タブレットパソコンの破損や紛失、生徒間のトラブルやセキュリティの管理はどのようになっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。タブレット端末が導入されてから2年が経過し、学校でもより多くの場面で活用されるようになっております。

昨年度より授業支援ツールといたしまして、ロイロノート・スクールという主体的な学びにマッチしたアプリケーションを導入したことで、子どもたちが自ら考え表現できる機会が増え、双方向型の授業が行われるようになってきているほか、先生方それぞれのアイデアで個別最適な学び、協働的な学びにタブレット端末が活用されております。児童・生徒もタブレット端末の操作にも慣れまして、ツールの一つとして活用できております。

それからタブレットを紛失したという事案はなくて、あと破損として報告されているものは11台となっております。

タブレット端末の使い方は学校においても常に指導しておりますので、児童・生徒間のトラブルもございません。

また、セキュリティ面についてでございますが、タブレット端末を整備した際にサー

バー型のフィルターを導入しているため、学校の中では問題なく使えております。今後自宅への持ち帰りが増えてくることを考慮いたしまして、次年度よりクラウド型のフィルターを導入する計画でありますので、御家庭でも安心して使えるようになるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） それでは、先生のスキルに関しては、どうなっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。先生方のスキルにつきましては、個人間の差はございますけれども、校内研修に位置づけたり、学校それぞれでICTを得意とする教諭を中心に自主的に研修をしたりするなどして、スキル向上に努めております。

町教委といたしましても、夏季休業中を利用して、専門業者による研修会を実施するなどして、先生方のスキル向上に努めているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。引き続き積極的な研修等の実施をよろしく願います。

次に、オンデマンド授業の取組の進捗状況についてですが、教科書等には著作権があるのでリアルタイムでの授業の配信は可能ですが、後からでも録画した授業を視聴できるオンデマンドでの配信はできないとのことでした。オンデマンド授業が可能になると、病気で長期に休んでいたり学校に行けていない子どもも、どこにいても授業を視聴することができるようになりますが、令和4年6月議会でオンデマンド授業を可能とする予算の計上がありました。その後どうなっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。授業目的公衆送信補償金制度の件というふうに思いますが、本町の小・中学校においてもこの補償金を支払うことによりリアルタイムでの対面授業配信、オンデマンドでの対面授業配信、スタジオ型の授業配信など、そういった形式を問わず、著作権の許諾が必要となる教材等を許諾なしで使うことが可能となっております。しかしながら、今のところそういった授業を行ったというふうな実績は聞いておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 今まではないということですが、授業を録画したりということをする、先生方の負担も増すことにはなりますが、将来的には必要だという理解で大丈夫でしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。先ほど議員からもありましたけども、病
気等で長期の休みになった児童・生徒や、あと教育支援センターなでしこルームに通級し
ている児童・生徒などへの授業配信といった活用も、今後考えられますので、必要になっ
てくるものというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） それでは、今はユーチューブやインターネットで何でも学べる
時代になっており、塾の講師が分かりやすく問題の解説をしている動画もあります。学校
に来ていない子には、まずそのような動画を通じて、コミュニケーションを図るという
ことも考えられますので、選択肢の一つとしての検討をよろしくお願いします。

それでは、今の件とも関連しますが、児童・生徒の自宅へのタブレットの持ち帰りにつ
いてです。以前の一般質問の答弁で持ち帰りについては、まだ課題が多いため、教育委員
会で協議中ということでしたが、現在はいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今年度小学校の5、6年生、それから中
学生を対象にして、2学期をタブレットを持ち帰りの試行期間としていたんですけども、
行事との関係で各学校とも持ち帰りの日程を設定できなかったことや、それからセキュリ
ティ面での不安が拭いきれなかったことなどが重なりましてうまくいきませんでした。た
だし学校によっては、数日間実際に持ち帰った学年もあったというふうには聞いておりま
す。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） やはり持って帰って、学校外でも連続して学べるということが
大事だと思いますので、Wi-Fi環境の整備など課題もありますが、何か工夫してアイ
デアを出しながら実施を実現していただきたいと思います。

次に、AI型教材の活用についてですが、以前も一般質問で、児童・生徒一人一人に個
別最適化された学習の提供ということで、eラーニング教材の導入を提案しましたが、そ
のときの答弁では、高鍋町では文部科学省が開発したオンライン学習システム、MEXC
BTを活用する予定だということでした。私もあれからいろいろと調べまして、今、Q u
b e n a というAI型教材が個別最適化された学習の提供という面で大変注目されていま
す。Q u b e n a はAI型教材の先駆けとして2016年に小学校算数、中学校数学を、
昨年度からは、小・中5教科対応版のサービスの提供を開始しました。そして現在
170以上の自治体2,300校の小・中学校で導入され、学力向上にもつながっている
ようです。

そこで、高鍋町でも導入をしていただきたいという質問だったんですが、来年度から導

入するというのを委員会でも説明を受けました。それでせっかくですので、導入に至った経緯とQ u b e n aの説明をいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。A I型学習ドリルQ u b e n aですけども、G I G Aスクール構想の目的でありますI C Tを活用した個別最適かつ協働的な学びを達成するために必要不可欠なA I型のアダプティブラーニング教材でありまして、一人一人の理解度、習熟度に合わせてA Iが間違いの原因を解析し、数万問の問題の中から個別最適化された問題が出題されるようになっております。単元や学年をまたいで、一人一人に合った問題が出題されますので、児童・生徒の意欲を向上させるとともに、資質能力の確実な定着に結びつくものと思われまます。Q u b e n aの開発者で、現在宮崎市の教育委員会の教育C I Oを務めておられる神野元基さんの講演が、昨年10月にあったんですけども、そこでその話を聞いたことがQ u b e n aを導入しようとしたきっかけでございます。神野さんは文部科学省の中央教育審議会のほうでG I G Aスクール構想の立ち上げに直接関わった方でもあります。A I学習ドリルQ u b e n aを使えば、個々に応じた学習を自分のペースで進めることが可能となり、従来の教育方法に比べて短時間で単元を終えることができるため、余った時間で予測不可能な未来を生き抜くために必要となる思考力、判断力、表現力を高める活用問題に取り組んだり、探求的な学習に取り組んだりすることで、学びの可能性が広がるという内容のお話でありました。この講演を聞いた後、各社から発売されているクラウド型の学習ドリルの調査や、県内外の活用状況調査等を踏まえた内部検討を重ね、最終的に株式会社COMPASSのA I、Q u b e n aが現時点では最も費用対効果が高いと判断したところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 今回の決断、教育委員会のスピード感、私はすばらしいと思っております。私がI C Tを活用した学習で絶対必要だと思っておりました教材の導入が予定されるということで、大変期待しておりますのでよろしくお願いします。

それでは、次に、学び合いの時間の導入についてですが、高鍋町でも導入を予定していますQ u b e n aなどのA I型教材を使った学習で、今自由進度学習というスタイルを導入して授業を行う学校が増えてきております。自由進度学習というのは聞きられない言葉ですが、明治から150年続いてきました先生が生徒を背にして黒板に向かってチョークで書きながら説明をしていくという一斉教授型の授業スタイルではなく、それぞれの児童・生徒が授業で目指すもの、目当てを立てて教科書やドリル、プリント、パソコンなどを使いながら自分のペースで勉強を進めていきます。一人でやる子もいれば、数人のグループで話し合いながらやる子もいますし、分からなければ友達や先生に質問したり、児童によっては1学年も2学年も先の問題を解いている子どもも出てきます。一見効率が悪そうに思えますが、人に教えるということは、説明する子ども、聞く子ども、双方にとって

有効であり、学習の定着にもつながりますし、自分が分からないことを聞くという行動が大事で、一斉教授型の授業では難しい主体的な学習という面でも効果が期待できます。

また、今までの一斉教授型の授業スタイルより、早い時間で学習を習熟するという結果も出ておりますが、高鍋町でもQ u b e n aを導入を機会に始めてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。確かにA I、Q u b e n aの開発者の狙いは、今議員が申し上げたような自由進度学習、個々に応じた学習を自分のペースで進めることで短時間で単元を終えることができるようになることではありますけども、まずは朝自習などでの活用、それから授業の定着場面での活用、自宅での活用から始めまして、それから授業の展開の場面での活用、最終的に単元丸ごとをQ u b e n aで学習するといったような活動場면을段階的に拡大していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 只今の説明で段階的に進めていくということでしたが、結果も出ておりますので、できるだけ早めの実施をよろしくお願いします。

では、次に、近年学校現場において習得主義という言葉が聞かれるようになりましたが、そのことについて教育長はどうお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。現在の日本の学校教育制度では、所定の教育を決まった期間に履修するとする履修主義が中心になっております。ただ近年は習得主義という言葉が聞かれるようになり、履修主義と習得主義の考え方を適切に組み合わせ、それぞれの長所を取り入れる教育課程の在り方を目指すべきだと考えております。

目指すべき教育の姿は、何を教えるか、どう教えるかではなく、子どもたちが何をどう学ぶか、どう考えるかを主体的に考え、多様な価値観の中で納得解を求める力を育むことだと考えております。そのためにも子どもたちの学びに火をつけられるよう、多様な状況に応じて臨機応変な対応ができる人材を育成していくことが必要になると考えます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 私も教育長と同じ意見です。今日は教育長はもちろんですが、町長にも今から先の学びはこうなるんだということと、子どもの自立が教育の最上位の目標なんだということの共有ができればと思ってこのような質問をさせていただきました。

それでは、次に、高鍋高校、高鍋農業高校への支援の在り方についてですが、登壇での質問で両校への支援とまちづくりにおける両校の位置づけについて伺いました。

まず、両校の入学生に学校魅力化補助金の交付を行っておりますが、支援の内容と目的について教えてください。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。高鍋町内県立高等学校魅力化補助金でございますが、県立高等学校が所在する町といたしまして、その高等学校2校の魅力化を推進することにより、高校生が各校の取組を通じ地域や社会と関われる機会を増やし、高校と地域がともに活性化していくことを目的とするものでございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） それでは、今説明がありました期待する目標は果たされていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。先ほど登壇で町長のほうも申し上げましたとおり、高鍋高校、高鍋農業高校それぞれの高等学校の特色に合わせた学校の魅力化を進めることに寄与しているものと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 次に、児湯学友団コンソーシアムの活動についてですが、活動の内容についてお聞かせください。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。児湯学友団コンソーシアム協議会でございますが、東児湯地域を愛し地域を支える人材育成の仕組みをつくり、将来にわたって地域の課題を地域の人材で解決していくことができる持続可能な社会を構築することを目的といたしまして、東児湯5町、高鍋高校、高鍋農業高校を構成員として設立された組織でございます。

活動内容といたしましては高鍋高校及び高鍋農業高校の教諭、生徒などと協力いたしまして、管内の中学生を対象とした学習会、児湯プライドプロジェクト、中高生サミット、イングリッシュキャンプ、企業ゼミなどの授業を開催しているところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。全てが大盛況というのはなかなか難しいことだとは思いますが、なかなか生徒の参加が少なかったり等あるようで、これからの課題をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。協議会によります各種の授業の成果といたしましては、東児湯の様々なステークホルダーが関わることで、東児湯地域を愛し地域を支える人材育成につながっているものと考えております。

今後の課題としましては、コロナ禍の状況であったことを加味いたしましても、各実施授業への中学生の参加者数、こちらのほうが伸びていなかったことから、行事の実施時期や実施内容の改善が必要であると考えておるところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。各町からの負担金で運営をしており、当然結果も求められますが、人材育成こそが持続可能な社会をつくっていくために大事なことだと思いますので、私も見守っていきたいと思います。

それでは、次に、高鍋高校、高鍋農業高校への進学状況についてですが、近年の状況についてお伺いをいたします。

まず高鍋町の児童・生徒が、中学校・高校進学でどの程度町外の学校に進学しているか、地域と生徒数も分かれば教えてください。また、町内の生徒がどのくらい高鍋高校、高鍋農業高校に進学しているか、両校の一般入試の志願状況と定員に対する入学生の推移も分かればよろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。令和4年4月の実績に基づき申し上げます。まず、私立中学へ進学した児童は5名でございます。県立中学へ進学した児童は2名でございます。

次に、全日制高校への進学者数であります。宮崎市の県立高校が20名、宮崎市内の私立高校が42名、合計62名でございます。西都市の県立高校が17名、日南市の私立高校が1名となっております。高鍋高校への進学者数は54名、高鍋農業高校への進学者数は16名でございます。

次に、高鍋高校の一般入試の志願状況と定員に対する入学者の推移についてでございます。まず志願者数は平成30年度170人、平成31年度139人、令和2年度130人、令和3年度124人、令和4年度54人。

定数に対する入学者の推移は、平成30年度から現在まで定数280人となっております。入学者数は平成30年度251人、平成31年度221人、令和2年度217人、令和3年度213人、令和4年度175人となっております。

次に、高鍋農業高校の一般入試の志願状況と、定員に対する入学者数の推移でございます。まず志願者数は平成30年度109人、平成31年度124人、令和2年度85人、令和3年度102人、令和4年度37人。定数に対する入学者の推移は平成30年度、定数203人に対して入学者数125人、平成31年度、定数201人に対して入学者数131人、令和2年度、定数191人に対して入学者数112人、令和3年度、定数207人に対して入学者数114人、令和4年度、定数184人に対して入学者数93人となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。次に、宮崎県は2008年に学区の撤廃を行いました。その後、高鍋高校、高鍋農業高校、宮崎市内への高校への進学状況がどのように変化したか、また2020年度から始まった高校授業料無償化による私立高校への進学状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。まず、高鍋農業高校につきましては、定員充足率を見る限り2008年の学区廃止の影響はあまり受けていないようです。ただ2020年の私立高校授業料無償化の影響をかなり受けているものと感じております。2019年の定員充足率が65.2%だったんですけども、無償化が始まった2020年には58.6%、2021年は55.1%、2022年は手元にある2005年からの記録の中で最低となる50.5%と急激に落ち込んでおります。

次に、高鍋高校ですけれども、入学者数の推移を見ると学区が廃止される直前の2007年度は286人、それから6年後の2013年度が245人と緩やかに減少傾向となりますけれども、2016年度は286人まで回復をしております。妻高校と西都商業が合併した2018年度は251人に、都農高校が廃止された2019年度は221人に、それから私立高校の無償化が始まった2020年度は217人に、そして2020年、2022年度は手元に記録のある2004年以来最低となる175人と急激に落ち込んでおります。

一方、私立高校への進学状況につきましては無償化が始まる前年の2019年が19人、無償化が始まった2020年が26人、2021年が37人、2022年が43人と増加傾向となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。やはり年々町外の中学、高校に進学する児童・生徒が増えておりますし、町内から高鍋高校、高鍋農業高校への進学者数も減っている状況です。また高校授業料無償化による影響は大きく、令和5年度の一般入試の志願状況は、高鍋高校普通科で0.23%、高鍋農業高校は0.11から0.35%で、高鍋高校、高鍋農業高校を取り巻く状況は厳しいものと思われまます。これは時代の流れですので仕方がないと言ってしまえばそれまでですが、これからの学校間の競争、生き残りをかけた競争を勝ち抜いていくためには、学校と自治体が協力していくことが重要です。

そこで今回は、高鍋高校に町外、県外からも生徒を呼ぶための取り組みの提案なんですけど、高鍋高校ラグビー部は全国高等学校ラグビーフットボール大会、通称花園に12年連続30回出場している強豪校だということは言わずとも知れたことですが、花園ではなかなか2回戦を突破できないという状況が続いております。その原因の一つに、県の強化指定校として県内、県外の生徒の獲得に動いても、寮生活の環境が充実していないということで、進学を断念する生徒も多いようで、他校と比べてよい条件で勧誘ができないということがあそうです。そこで、国富町の事例を紹介したいと思いますが、国富町では本庄高校への支援として、運動部や遠方から通学する生徒の負担を減らすことと、地域活性化のきっかけづくりを目的に、令和3年度に国富町の全面的な支援で、町営住宅を改修し、国富寮を整備し、生徒に提供しております。もし高鍋高校から要望があれば地域活性化にもつながりますし、高鍋町でもできる事案ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。国富町に確認しましたところ、町営住宅を高校寮として利用するために国と協議を行いました。目的外使用の対象として法令や通知で明示されていないためできないとのことでした。高鍋町の町営住宅も高校の寮としては使用できないものと考えております。

ちなみに国富町では、民間から払い下げた集合住宅を定住促進向け住宅として利用し、その一部を本庄高校向けの寮として利用しているということでした。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。町営住宅は今の説明では無理だということですが、今の現状を認識していただいて要望などを聞く機会を設けて、できることがあれば支援をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。高鍋高校が入学者を獲得できていない現状は、十分に承知しているところです。運動部の寮につきましても、状況は校長から直接伺っております。県などにも相談や働きかけを行いながら、町として支援できることがないか検討を行ってきたところでございます。これまでも高校からの要望をお聞きする機会は設けておりますので、引き続き町として行える支援については、検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。ぜひ継続をよろしく願いいたします。

それでは、次に、ITセンターの活用についてですが、高鍋町は今年度企業版ふるさと納税で寄附をいただいた財源を活用して、たかしんホール2階にITセンターを設置しました。そしてそこには、プログラミングなどもできる高性能のパソコンが整備されました。ぜひ目的の一番に、子どもたちの可能性を伸ばすために有効な活用を望みますが、もし高鍋高校、高鍋農業高校の生徒が総合的な学習時間を使ってITセンターで寄附をいただいたサードウェーブさんや、いつも協力をいただいているエイムネクストさんの力を借りて、プログラミングなどの授業をオンラインも含めて受けられるとしたら、他校との差別化にもなりますし、両校への進学へのアピール材料にもなると思いますが、いかがでしょうか。

また、高性能パソコンですので、高校にeスポーツ部をつくり、ITセンターで活動するというのも入学者希望者を増やす手段になると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。今後学校側から相談がございました場合は、ITセンターの運営を委託しておりますエイムネクスト株式会社様などとも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） もし相談があった場合はよろしく願いいたします。

それでは、最後の提案。高鍋高校に新たな学科の設置を目指すについてです。

高等学校の学科数で5割以上、生徒数で7割以上を占める普通科ですが、登壇でも申し上げましたが、普通科改革として、学校の特色、魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることが令和4年度から可能になり、実際に公立では島根県立隠岐島前高校の地域共創科、長崎県立松浦高校の地域科学科などが制度改正初年度に設置されました。

もう一つ例を挙げますと、令和5年4月、熊本県立高森高等学校は、公立校では全国初となるマンガ科を設置しますが、設立の経緯は、まず高森町の町長が、熊本県出身で幼少期を高森町で過ごした元週刊少年ジャンプ編集長が社長を務める漫画編集動画出版社コアミックスに協力を打診し、町所有の遊休施設をコアミックスが購入し、企業誘致として第二本社を設立したのがきっかけでした。そして、定員数に対して生徒数が半分にも満たない状況が続く高森高校の状況に、南阿蘇にある唯一の県立高校がなくなったら絶対に困る、町が精いっぱいバックアップするからということで、町長から高森高校にマンガ学科をつくってみてはどうだろうと提案をしたそうです。それから様々な問題・課題、乗り越える壁はあったと思いますが、町長の熱意が実り、コアミックス、高森町、県教育委員会、高森高校の4者で協定を結ぶことになり、コアミックスを誘致してから2年というスピードでマンガ科の設立が決まりました。そして現在、町役場のプロジェクトチームが中心となって、学生寮などの住環境の整備を進めているそうです。うそのような話ですが、高鍋町でも同じようなことがやれると私は思っております。

今日は教育の話もいたしました。グローバル化が進み、どの仕事もITとは切り離せなくなっている状況、これからの社会に必要な不可欠なスキルはプログラミングと英語です。そして、高鍋町にはエイムネクストやサードウェーブといった協力してくれるであろう企業ともつながっております。

そこで、一つの案として、高鍋町から世界に向けてIT人材を輩出するというビジョンを掲げ、高鍋高校の普通科に、英語とプログラミングに特化した新たな学科の設置を打診してみたいかかと私は思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。高鍋高校の生徒数が減少している状況につきましては、私も大きな危機感を持っているところでございます。近年の高鍋高校への入学者の状況を見ますと、町内の中学から同校への進学は、卒業生のうち3割ほどに減少していることから、まずは町内の中学校生徒に向けた働きかけが必要なのではないかと考えるところでございます。

その上で、高校の学科新設につきましては、主体となる高鍋高校の意向も伺いながら、学校長や教育委員会などとも必要性について意見交換をしてみたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。もし実現したら、全国から注目されることになると思いますので、町長のアイデアと実行力で、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

それでは、次に、消防団の資機材の管理についてですが、近年、消防団の資機材が非常

に充実してきていると感じますが、それは国の方針に基づいてなのか。それであれば、内容の説明もお願いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。東日本大震災におきまして、多くの消防団員が犠牲になったことなどを踏まえ、消防団を将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在として位置づけ、装備の改善、団員の確保等を進めるとともに、地域防災力の充実強化を図ることを目的として、平成25年に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されました。

このことを受けまして、消防団の装備の基準が改正されましたので、本町におきましても、この基準等に基づき、国、県の補助金などを活用しながら、消防団員の安全確保のための装備や大規模災害に対応した救助活動用資機材等の充実に、年次的に取り組んでいるところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。只今説明を頂きましたが、具体的にはどのような資機材の整備を行ったのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。これまでに整備した資機材についてでございますが、消防団員の安全確保のための装備として、救命胴衣、耐切削性手袋及びチェーンソー防護服などを、救助活動用資機材として、夜間災害活動用のLED投光機、発電機、災害活動用のチェーンソー、エンジンカッター、排水ポンプ、救助活動用のゴムボート等を年次的に整備しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。それでは、次に、資機材は充実してきましたが、いざ災害となったときに扱える団員が少ないなどあってはならないことだと思いますが、取扱いの訓練や研修はどのようになっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。資機材取扱いの訓練や研修についてでございますが、町総合防災訓練において整備した資機材を活用した救助訓練等を計画したところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、やむを得ず中止となったところでございます。

来年度以降、消防団幹部などとも協議の上、整備した資機材を活用した訓練などを定期的に計画し、有事の際、その効果が最大限発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 私自身も消防団員として、全ての資機材を素早く扱えるかとい

えば反省するところもありますが、適切に使用できないとけがなどにもつながりますので、多くの団員が全ての資機材を取り扱えるよう、訓練の継続をよろしく願いいたします。

それでは、次に、倉庫の設置についてですが、近年、資機材が増えたことで消防団機庫内に資機材があふれ、棚に収まりきれず、部によっては自費で倉庫を整備し整理整頓に当たっております。

全ての部に一気に倉庫を整備するのは財政的にも厳しいと思いますので、現状などの聞き取りを行い、必要な部から整備の検討を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。消防機庫の収納スペース不足につきましては町としても把握をしており、不要な資機材の処分や公開機庫点検におきまして収納に工夫をしている部の事例を紹介し、少しでもスペースが確保できるよう対応してきたところではございます。

しかしながら、それでも十分なスペースが確保できない部においては、各部の努力により収納棚や倉庫を設置するなどの対応がなされている現状がございます。

今後につきましては、議員御指摘のとおり、各部への聞き取りなどを行いまして、収納スペースの確保に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。高鍋町消防団は、機庫内にある消防車や資機材を自分たちのものではなく町からお借りして使わせてもらっているという意識で日々管理に努めておりますので、検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次に防犯カメラの設置についてですが、近年、ニュースなどにもなっておりますが、消防団機庫での盗難が相次いでおります。そこで、機庫に防犯カメラの設置の検討を行ってみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。消防機庫の防犯対策についてでございますが、日頃から各部に対しまして、機庫の施錠徹底や定期的な資機材などの点検実施を指導してきたところでございます。

なお、消防車走行時の交通安全対策と機庫の防犯対策を兼ねまして、全ての消防車両に常時録画可能なドライブレコーダーの取付けを行っているところでございますので、機庫の防犯対策に効果があるものと期待をしているところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 只今の説明で、まずはドライブレコーダーで様子を見ていくということですけど、その後、必要性があるようでしたら、また設置のほうをよろしく願いいたします。

それでは、最後に今後の消防団の在り方についてですが、近年全国的な流れではありませんが、高鍋町消防団でも団員の負担軽減を目指し、操法大会や始式もこれまでとは違う形での開催であったり、コロナ禍の現在は団員が機庫に集まったり交流もない現状です。

私も団員の負担軽減はいいことだと思いますが、一つ危惧していますのが、負担を軽減するのと活動をしないでいいということは違うということです。火事現場や災害現場というのは、一歩間違えば命を落とすこともあります。そのためには、しっかりとした訓練と団結力が必要になります。5年後、50年後のことを考えますと、私は非常に心配になりますが、今後、高鍋町消防団はどうあるべきだと考えますか。最後に、町長にお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今後の消防団の在り方についてでございますが、本町では、近年消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団員の処遇改善、女性団員や機能別団員を含めた消防団員の確保等に努めてきたところでございます。

また、消防団員の負担軽減のため、団員へのアンケートを実施の上、団幹部を中心とした消防団と議論を重ね、長年続いてきた消防操法大会や消防始式の在り方について見直しを行ったところでございます。

これらの見直しにより、団員の負担が軽減され、活動に参加しやすい環境となった一方で、訓練機会の減少に伴う消防力の低下が懸念されているところでございます。

今後、町といたしましては、団員の負担軽減にも配慮しながら、消防力の維持、向上に効果的な訓練や研修を実施し、激甚化する災害に対応し得る強い消防団を目指してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 最後になりますが、本日は教育についてと地元の高校への支援について、また消防団の資機材の管理について質問をさせていただきましたが、子どもは地域の宝です。そして、未来の高鍋町を担っていくのは今の子どもたちです。持続可能な町をつくっていくためには、人が育つ仕組みづくり、教育、子どもたちに投資をしていくことだと思います。

国も4月からこども家庭庁を設立し、子どもの権利を大切にし、子どもを社会の真ん中に据えた施策を進めてまいります。コロナ禍で子どもたちの権利はないがしろにされ続けてきましたが、高鍋町でも国の方針に基づき、財源をしっかりと確保し、妊娠期から大人になるまでの体系化した支援の実現と、子どもたちの今を大切にしたい多くの取組がこれからもなされることを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、古川誠議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時10分より再開いたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。こんにちは。日本共産党の中村末子が通告に従い、大きな項目、人材育成についてと鳴野水門問題を質問いたします。

私は、去る1月27日、高鍋町中央公民館で議員の学習である講演会がありました。約90分ありましたが、初めて時間を短く感じるものでした。内容が、今、私たちに必要だとも、自治体の在り方を示されたものだったからです。その大前提は、職員のやる気を育てる人材育成が鍵を握っているというものでした。ぜひ、町長以下、職員の皆さんに聞いていただき、参考にすれば、きっと自治体のスキルアップにつながる内容でした。講師の金丸弘美氏は、田舎暮らしでつくり出すお金、稼ぐ方法、若者が自信を持って生き生きと輝けるまちづくりをしてくれる、大変参考になるお話でした。

しかし、言うは安し行うは難しです。3冊の著書を読み、なるほどと感じましたので、提案と、どう聞いたのかの感想が職員から聞きたいと感じております。

最初に、金丸氏は、今年度国家予算で人材育成に大きなお金が投入されることを示されました。知る限りで結構ですので、どのような予算が組まれているのか、計画されているのかをまずお伺いいたします。

お話の中で一番のことは、自治体や農協などのいわゆる公のところであらゆる数字を持っているので、それらの宝の活用を図れる環境をつくるのが大切だと強調されました。

例えば、農業関係では何人の農業者がいて、どんな作物を作り、どんな作り方をしているのか。畜産であれば、繁殖ではどんな飼料で、肥育ではどんな飼料をどれだけ食べさせているのかなど、購入飼料によってデータベース化されているかなどや、それらの材料はどこに出荷され、誰がどのように料理しているのかなどを最後まで追っていくのかを細かく分析することで、自治体の仕事が見えてくるとのことでした。

思い当たることが一つありました。高鍋にできたピザ屋さんのお話をお聞きしました。ピザの生地はどうしてもイタリア産の小麦粉が必要だが、具材については宮崎県内を探して、できれば地元で取れる材料で作りたいとのことでした。早速、高鍋産のズッキーニを使ったピザを食べさせていただきました。チーズも県内産だそうです。農林水産省は、6次産業化の推奨をしてきました。まさに、農商工連携の在り方を追求しろということだったと体感いたしました。

そこで、お伺いします。町長は、金丸弘美氏を御存じでしょうか。どんな方であるとの認識を持たれておられるのか、お伺いします。

農業とのコラボにおける給食の在り方や、食に対する教育環境はどうでしょうか。

また、食を生み出す農地の在り方はどのように考え、農業者の目指す方向性を持って、

農地の運用は農業委員会ではどんな方向性を持ってお話がなされているのか、お伺いします。

また、前回の鳴野の台風水害問題では、鳴野水門に移動式ポンプについてできないかとの提案をいたしました。国土交通省とのお話合いはできたのか、宮崎事務所には何台の移動式ポンプがあるのか、お伺いします。

人材育成の質問の中で、細目については発言者席から行います。

なぜ、移住・定住問題が人材育成とどのような関連性があるのかとか、グリーンツーリズムなど、訳の分からない質問をしていると思われると思いますが、順序は違うかもしれませんが、30分の中でできるだけ傍聴者の皆さんにも薄っすらとではあっても見える形を作りたいと考えております。

以上、登壇しての質問は終わります。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、人材育成に関する国の予算及び計画についてでございますが、計画の部分に関しましては、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針2022において、令和5年度の予算編成に向けては、新しい資本主義の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資等の分野について、計画的かつ大胆な重点投資を推進すると述べております。

予算につきましては、令和5年度においては、例えば人材育成を含む施策として、経済再生や持続可能な社会の実現に向けた経済財政政策の推進として約33億円、スタートアップ支援など成長を支える科学技術・イノベーション政策等の推進として約790億円、デジタルの力を活用した地方創生と地域振興の推進として約3,700億円を計上するとともに、民間の人材活性化支援のための雇用・労働総合政策パッケージとして約620億円を計上しており、人材育成を力強く推進していく姿勢がうかがえているところでございます。

次に、金丸弘美氏につきましては、以前、著書を読んだことがあります。食から地域再生や地域力創造と活性化などをテーマに御活躍されている方であると認識しております。

次に、鳴野水門対策における国土交通省との話合いにつきましては、1月24日に、国土交通省宮崎河川国道事務所長宛てで、高鍋出張所へ移動ポンプ車の配備及び水門までの管理道路の整備の要望書を提出したところでございます。

また、宮崎河川国道事務所の移動ポンプ車の保有台数につきましては、8台保有しているとのことでございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。農業とのコラボにおける教育環境はどうかということについてですが、農業と食は密接な関係にあります。食卓に上がるものの多くは農産物です。食に対する無理解、無関心は日本の農業の衰退につながると考えておりますので、児

児童生徒が給食や食育等を通じて食に関する関心を高めることが重要と考えております。

本町においても、県内や町内で生産された農産物を使った給食をできる限り提供しているほか、授業では小学校5年生を対象に田植え、稲刈りを行い、収穫したモチ米を使った餅つきなども行っております。

ほかにも、農家の方々を招き、命を頂く大切さの講話も行っております。中学校においては、高鍋農業高校と連携した農業体験や、校内で野菜の栽培も行っているほか、町内の生産農家での職場体験も行っております。

農業は、宮崎県の重要な基幹産業です。様々な場面や機会を通して、農業と食のつながり、食の重要性を学ぶことによって、持続可能な地域づくり、まちづくりに貢献する児童生徒を育成してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。農業委員会が考える農地集約及び土地の在り方の構想については、これまで地域での話合いにより人・農地プランが作成、実行されてきているところではありますが、今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適正に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速することが喫緊の課題であります。

このため、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保する必要があります。

現在は、町や農地中間管理機構、農協等関係機関と連携し、農地中間管理事業の活用をするなど、農地の出し手と受け手の意向を踏まえたマッチングを行いながら、担い手への移行を踏まえた農地の集積・集約化を推進しているところでございます。

農地を有効利用することで農業生産の増大が図られるよう、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、担当区域ごとの活動を通じて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。国の資金をしっかりと高鍋町へ盛り込める大きな力は何といても企画力だと考えますが、どんな企画を持って臨んでいくのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、企画力についてでございますが、国の予算をしっかりと確保していくための方針と理解して答弁をさせていただきます。

今議会で申し述べさせていただきました施政方針において、10の達成すべき目標を掲げさせていただきましたが、これらの目標の達成のためには、人材の育成及び財源の確保がいずれも重要であると十分認識しております。

したがいまして、職員に対しましては、既存の考え方にとらわれることなく、施政方針に掲げた目標の達成をはじめ、それ以外にも、町の課題解決や町のさらなる発展のためにどのような手法やアイデアを用い、それらを実現していくかに全力を注ぐよう指示するとともに、様々な事業を通じて町内の事業者や団体の皆様の成長を促しながら、そのお力添えを賜り、国の予算に関しましても常に情報収集に努めながら積極的な活用を図っていくという流れが循環し、それを定着させていくことが重要ではないかと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） すいません。国の資金と申し上げましたので、先ほど申された中から、一体、具体的にはどのような資金をこちらに取り込まれるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まず、最も大きなものは、国の掲げるデジタル田園都市国家構想の支援でございます。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

.....
午前11時27分再開

○議長（永友 良和） では、再開いたします。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） どうも、町長にはお話が見えないようですので、次に行かせていただきたいと思います。

それでは、高鍋の食材を使った料理店は何店舗あり、どのような使い方をされているかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。高鍋の食材を使った料理店についてでございますが、店舗数につきましては把握をしておりませんが、本町の特産品としても、以前から有名な天然牡蠣や、町内で育てられました肉用牛の精肉を提供する飲食店のほか、地産地消をコンセプトといたしまして、自家栽培の食材を調理し提供するカフェ、地元産の米粉を使ったパスタを提供する料理店など、町内には地元食材を使用した特色のある料理を提供されている飲食店も、多く営業されているところでございます。

また、地元の食材を使いまして、宮崎餃子、宮崎ハーブ牛や黒岩土鶏などといったブランド化にも取り組まれている事例もございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 天然牡蠣は、なかなか、今、取れていないようですので、そこはちょっと説明してほしかったです。

学校給食では、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） お米は100%県内産で、野菜類も県内産を積極的に使用しております。肉類は、ちょっと価格が高く、なかなか県内産は使用できておりません。それから、町内で生産された野菜類も、一部の利用にとどまっているのが現状でございます。

今年度、新たな取組といたしまして、高鍋・木城有機農業推進協議会のほうと連携をさせていただきまして、農薬をほとんど使っていない特別栽培米を、12月5日から16日の2週間にわたり給食で提供したところでございますけれども、こういった取組をきっかけにしまして、今後、農業政策課とも連携協議しながら、町内産の農産物の積極的な給食利用を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 登壇しての質問で、高鍋の農業者のデータベースはできているのでしょうかとお伺いしております。農業との連携ではどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。農業者のデータベースに関しましては、認定農業者に関する情報や補助事業により整備した設備等に関する情報など、それぞれデータ化をしております。

農協との連携につきましては、例えば新規就農者に関する情報など、お互いに様々な情報を共有しまして、データ化に努めております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。できれば、別々に資料、データベース化をしていただきたいなと思っております。

ズッキーニでは、宮崎県全体で2,500トン、そのうち児湯郡で500トンの収穫があるようです。主な出荷地を御存じかどうかお伺いします。また、どのように食されているのか調査はされているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。町内のズッキーニ生産者のほとんどは、児湯農協に出荷をされております。

どのように食されているかまでは調査を仕切れておりませんが、児湯農協に確認しましたところ、消費されている地域としましては、主に九州各県ということでございました。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） また、ズッキーニ、ピーマン、キャベツ、トマトなどの生産品による料理のレパトリーについては、どのように研究されていますか。試食会などの企画はできているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。以前は、児湯農協婦人部の方々などによりまして、地元食材を中心に、使用した料理の試食会が行われておりましたが、ここ数年はコロナ禍ということで実施されていない状況でございますが、高鍋農業高校の魅力化事業としまして、地元のズッキーニを利用したピザの製作に、現在、取り組んでいまして、先日も町内の店舗先で試食会が開催されたところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） その料理のレシピブック、先ほど、児湯農協内での女性部の料理研究、そのレシピブックというのは作成されていると思うんですが、それはどこで手に入れることができるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。平成22年度から平成29年度まで開催されてきました食の文化祭で、毎回、50から100食の料理が集まり、全ての料理を写真に撮りまして、レシピ集を作成しているとのこと。

また、各種団体も活動の際には、レシピ化し広報等でお知らせしていたようでございます。

今後、活動が再開されるようになりましたら、高鍋の野菜を使ったレシピなど、参加者以外の方々にも周知できるように、関係者との協議を行っていければと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 当然、レシピブックがあれば、当然、給食の管理栄養士さんにも参加していただき、給食に御当地食材の日としてできるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。そのようなことになれば、給食の献立のほうに取り入れることができないか、栄養教諭等と積極的に検討していきたいというふうに思います。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この前、あるお肉屋さんから、子どもたちが、「牛肉がおいしかったです」と、うれしいお便りをくれていました。食は、記憶に残るすばらしいものです。おいしいものを食べると笑顔になります。これが、農業と直結する笑顔が欲しいですが、どういうふうにされるでしょうか。

ここに、東小の生徒さんから中村お肉屋さんへ届けられたお礼の手紙、これは農業関係で、県のコロナ対策の一環として牛肉を提供されたものです。

いつもおいしいお肉を届けてくださって、ありがとうございます。僕は、前は肉が苦手でしたが、中村さんのお肉を食べて大好きになりました。お肉がとても柔らかくて、新鮮で、すごくおいしいです。中村さんのお肉を使った献立は全部おいしいけれど、特

にハンバーグが大好きです。これからも体に気をつけて、おいしいお肉を作ってください。次に、中村さんのお肉が献立に出るのが楽しみです。

という、こういったお便りが届いて、中村さんが、すごく喜んでいただいて、本当に肉屋をやっていてよかったとおっしゃってくださったんです。農業と直結する笑顔が欲しいと、私は思っておりますがどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今の感想についてですけれども、食育の成果の一端ということで考えております。

学校における教育活動は、いろんな場面で意図的、計画的に実施されておりますけれども、食育もその一つであり、給食をつくっていただく方々、材料を提供していただく方々に感謝する児童生徒が存在することに、うれしく思いますし、また先生方の指導のたまものだと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） これからの消費者となります小中学生に県産牛肉を提供することで、地産地消の意識を高めることを目的として、今回、県産農畜水産物学校給食提供推進事業に取り組みまして、学校給食への県産品の提供を行い、提供日に合わせまして校内放送等による食育活動を実施し、応援消費のことや食育活動の推進を図ってまいりました。

令和4年度に関しましては、小学校で4回、中学校で3回実施しております。

提供日には、児童生徒をはじめ職員も楽しみにしていたようで、給食を残している児童生徒はほとんどいなかったと聞いております。また、「毎日、宮崎牛がいいね」という声もあったという報告を受けております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やっぱり食はいいんです。牛肉はおいしいんです。宮崎産のお肉が日本一になるのが分かるような気がします。

金丸氏のお話からは、総合的にまちづくりを考えなければ、自治体の存在価値、いわゆるブランド化はできないと言われております。この考え方についてはどうでしょうか。高鍋の売りは何ですか。まさか、餃子の町と答弁されたら、ちょっとがっかりしますけどどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

総合的なまちづくりを考えるに当たり、地域特性を生かした取組は最も重要であると感じているところでございます。ブランドという言葉が出てきましたけれども、私は、ブランドには4つのポイントがあるというのを常々申し上げております。

一つは個性、独自性、オリジナリティ。2つ目はブランドアイデア、いわゆる言葉で明

確に伝えられるかどうかです。3つ目は内部の信頼、物であれば作っている人が誇りに思う、会社であれば自分の会社を誇りに思う、この自ブランド、土地、町であれば、住んでいる人が誇りに思っている、これは非常に大きなポイントの3つ目。4つ目は継続力。続いているからブランドです。続くということは、実はチャレンジし続けているかどうかの証だということです。この4つのポイントが、とても重要だと思います。

総合力、まちづくりにおいては、私は、ビジョンを歴史と文教の城下町と掲げています。高鍋町の個性とは城下町であるということ、そして歴史があるということ、ブランドアイデア、言葉で明確に歴史の町であると、他と区別して言えるということが重要です。

そして、住んでいる人がどれだけ自分の町を、この城下町を誇りに思うかどうか、これがブランド化の上では非常に重要です。

そして4つ目、チャレンジし続けるということです。様々な取組をしておりますけれども、歴史シンポジウムをはじめ、城下町高鍋町、歴史と文教の城下町であるためのそのビジョン達成のための取組をやっているのが、その取組でございます。

先ほど、議員は、「まさか、餃子の町」とおっしゃいましたが、今、時代時流の中で、餃子の町高鍋というのを使われることは、非常に重要なポイントだというふうに思っています。

様々な農産品、特産品が、今の時代の特徴ある商品、あるいは製品とつながっていく、それを支えていくのは町民も行政も大事なことであり、今、スポットの当たっている餃子を推していくのは、非常に重要だと考えます。

また高鍋町、様々な農産品がありますが、これといった個性が明確にあるというものが無いので、今、取り組んでいるのは、木城町とともに有機農業推進協議会、5年前に立ち上げ、6年目になりますが、立ち上げて、安心、安全の町であるということが一つの個性として、ブランドアイデアとして、地域の農産品全てに影響を与える。

もちろん、既存の観光農業の皆さんにも、よい影響を与えている土地のブランドとしての取組になると考えています。

よく、もう議会でも何度か話しましたが、綾町が有機農業のJAS認定の農家は十数件です。でも、綾町全体が安心、安全の農産品と言われるのが、まさに地ブランド、土地のブランド化であるということ、そこを目指しての取組をしております。

幸いなことに、6年前、有機農業推進を木城町と手を挙げたときには、余り見向きもされませんでした。2年前から、国がみどりの食料システム推進という政策を、脱炭素化の流れで取り上げて、2050年には国土の25%を有機農地にするという方針の中に非常に合致して、全国で木城町と高鍋だけが地域共同でやるという一つの事例だというふうに、この間、農水省にも呼ばれて行ってまいりました。

そういう取組の積み重ねがブランド化です。ブランド化は継続であり、チャレンジだと申しましたが、続けていくことによって生まれるということ、そして続けていくことによって、その土地の個性が生まれるということです。時代時流に合わせて、餃子の町高鍋

も、今では、やはり一番話題になる売りであるということに間違いはございません。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、お伺いします。高鍋も餃子の町と言われておりますが、その餃子の内容です。高鍋の農産品、どれぐらい使っているのかお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） どれだけ使われているかというのは、各店舗によって違いますが、いつも餃子を使っているお店の方には、地元の食材をというふうをお願いしております。様々な提案もしながら議論をして、地元食材との連携というのをお願いしているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） お願いではなく、どれぐらい使っているかを聞いています。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 各店舗によって違いますので、どれぐらいというのは、何トンということですか。それとも何割がということでしょうか。その意味が、ちょっと表現するには理解できませんが。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 何か、私の質問時間をどんどん減らしていただいて、ありがとうございます。

何トンとかいうことではなく、その餃子を作る上で、生産量に応じたキャベツの量というのがあるんです。だから、ふるさと納税でも、当然、餃子が入っております。その中の何%が高鍋町のキャベツ、野菜を使っているのか、そういうことをお聞きしているわけです。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 時間を使って申しわけございませんが、私はいろんな餃子を食べ歩きますが、それぞれお店が、個性が違います。キャベツがたくさん入っているところもあれば、肉が鶏肉であるところもございまして、いろいろとございます。

それを、一店一店舗の何%とか、どのぐらいキャベツを地元の使っているのかというのは、なかなか確認しづらいところであるというふうに私は思っています。

また、地元のキャベツを使っているというのは、各店舗は、皆さん、おっしゃっているのは間違いございません。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それを調べるのが自治体なんです。分かります。それをやらなきゃいけないんです、自治体は嫌でも。

次に行きます。

地域の食をブランドにする発想がありますが、高鍋の食、いわゆる農産物をどのように

アピールすれば売れるとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。先ほど町長も答弁されていることと重複しますけれども、まず付加価値のつきやすい農産物を生産することで、儲かる農業につながり、農家の生産欲も向上すると考えております。そのためには、地域が一体となりまして取り組んでいくことが重要になってきます。

本町では、現在、有機農業について取り組み、ここに付加価値が見出せないものか検討を続けております。県内では、綾町がこの有機農業に取り組みまして、大手の販売店と契約するなど、利益を得ているようでございます。

本町としましても、国が定めましたみどりの食料システム戦略に基づき、地域全体での取組につなげていければと考えております。

先進的な綾町になくて本町にあるものとしては、農業高校や農業大学校など、農業について学べる場所が本町に2つもあるということでございます。こうした学生を対象に、有機農業を学べる環境づくりも行いながら、地域全体がこの有機農業に取り組める環境をつくり、本町をアピールしていくことで、本町の農産物が注目を浴び、販売増進につなげられないかと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、原点をお伺いします。

有機農業、有機栽培と言われるのは、一体どのような制約があるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時46分休憩

.....

午前11時47分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。有機農業の定義、化学肥料や農薬というもの的一切使用せずに基準に合ったものを、有機JAS認定されたものが有機農産物というふうに言われるものになるということでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もう一つ付け加えます。化学肥料、農薬など、過去2年間一切使わないと。それが基点になるんです。一番基準になるんです。だから、2年間どんなに頑張ってもできないんです。そういうことをしっかりと頭に入れて、そういうことをやらないと駄目だということ。

町長が、JAS規格を全部言いましょかって、そんな、ここで述べるほどのことではないでしょう。最低限言わなきゃならないことをピシュッと、ドンピシャ言えばいいだけなんです。私も知っていることなんだから。

いいです。もういいです。（発言する者あり）3年だったら、そうやって言えばいいじゃないですか。「中村議員、間違っていますよ」と言えばいい。だから、そういうことを手を挙げて言ってください。ちょっと待ってください。

じゃあ移住定住について、県、高鍋の予算はどうなっているのか。また県と比較してどうなのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。移住支援につきましては、国の制度によりまして、東京圏域からの移住者、また、本県独自の制度によりまして、東京圏域以外からの移住者をそれぞれ対象といたしまして、一定の要件を満たした場合に、1世帯100万円、単身の場合が60万円という移住支援金が支給される制度がございます。

国の制度につきましては、全国共通となっておりますが、宮崎におきましては、国の制度に該当しない地域からの移住に対しても、県と町により支援金を支給するというところで、移住促進を図ることとしておるところでございます。

また、全国的には新築住宅を取得した場合などに、100万円などといった助成の制度もございまして、独自の定住促進事業を実施している団体等もございます。

本町におきます移住定住事業といたしましては、先ほど御説明いたしました移住支援金のほか、高鍋町空き家バンク事業、移住相談会、移住定住サポーター、移住定住ポータルサイトなどを実施しておるところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 空き家対策はどうなっているのでしょうか。

長崎では、民間不動産がリニューアルして10年間家賃を払って、10年後には無償で贈与か賃貸で住むことを選択できる制度をつくられたようです。これは、御存じだったかどうか、そこだけ確認させていただきます。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 只今御紹介いただきました事業につきましては存じ上げておりませんでしたので、少し調べさせていただきました。

長崎市の不動産事業者が実施しております、空き家を若者向けにリノベーションして供給する民間の事業でございまして、長崎市内に多く存在しております斜面地の空き家をリノベーションして、子育て世代に賃貸をして、10年後に贈与するという贈与型賃貸住宅のプロジェクトということでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 空き家でもう一つ考えられるのは、グリーンツーリズムという考え方ですが、グリーンツーリズムは御存じかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 農林水産省の資料や宮崎県農政企画課のホームページなどによりますと、グリーンツーリズムとは、緑豊かな農村地域において、その自然、文化、

人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であると定義されております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この金丸さんの著書の中に、注目されているのが農家民宿です。これは、観光庁や農水省も推進をしている事業です。

国内の人口減、消費減の状況の下で期待されているのがインバウンド、海外からの観光客です。つまり、これまで観光地と思われなかった農村地帯に、海外客に来てもらおうというものです。それが、ヨーロッパとかフランス、それではグリーンツーリズムと呼ばれているんですね。

だから、ここも視野に入れた形でいろいろなアイデアを出していかないと、先ほど、町長もおっしゃいましたけど、アイデアが大切なんです。だから、ここでちゃんと高鍋町がやっていかないといけないということを申し上げているわけです。

それでは、学校での食育はどうなっているのかお伺いします。

衣食住は基本なんです。とりわけ食は重要です。食の大切さをどのように教えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。学校において、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいるところでございます。

食に関する知識、食を選択する力、望ましい食習慣を、家庭や地域と連携しつつ身につけさせ、健全な食生活を実践することができる人間を育てるために、単に知識を教えるだけではなく、実際にいろいろな経験をさせながら、食に関する指導を行っていく必要があるというふうに考えております。

食生活については、学校・家庭・地域が連携して環境改善に努めることが重要でありますので、毎月発行しております給食だよりを通じて、家庭での食習慣・生活習慣の大切さについて啓発を行っているところでございます。

また、重要な教育活動の一つである学校給食の時間においては、栄養教諭は学級担任が行う日々の給食指導等の内容の助言を行ったり、自ら計画的に学級を巡回したりするなどして、食に関する指導を効果的に行うよう心がけております。

また、学級担任は、児童生徒の食事の様子やマナーの実態、好き嫌いや残食の状況等を把握し、栄養教諭と情報を共有しながら、食の大切さの指導を行っております。

ほかにも、地場産品、日本の食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心を育むことを目的として、月に1回程度、地産地消の日を設けるなどといった取組も行ってまいります。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それではお伺いします。2005年に、国は食育基本法をつくりました。その大きな柱はどのようなものなのか、捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時54分休憩

.....

午前11時54分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 食育基本法の大きな柱でありますけれども、まず一つ目が、生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきものであること、それから2番目が、様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることというふうになっております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 実際のほうでは、4章33条の構成によって詳細に説明されているところがございます。その背景となっている考え方については、食料自給率が低下をしていることで、自給率のアップを目指す。そして、食生活のバランスが崩れ、生活習慣病が広がり医療費が増えている。グローバル社会で輸入品も増え、大量生産の食品も出回るようになり、食の安全性や偽装問題が出たことから、安全性が問われるようになったなどがございます。

その中で、ウクライナ問題において、本当に食料の自給率だけでなく、いろいろな経済への波及というのが来しております。それを考えたときに、なぜ、こういう質問を展開してきたかということの一番大事なところは、人材育成をどうするか、このことを、どう自治体で取り組んでいくのかということが、一番大事なことだと私は思っているからです。

研修もさることながら、住民のための知恵と力をどれだけ絞り出し、結集させるのが大変だと思います。

和歌山県田辺市では、どのような取組がなされているのか、研究されたかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。田辺市のたなべ未来創造塾の取組についてでございますけれども、こちらの取組、地域課題の解決とビジネスを両立させる人材育成事業として、また関係人口創出という点においても、参考になる取組であると感じたところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。和歌山県田辺市では、まず、富山大学の講義を受け、その人を確認して、いろんな分野での人々を巻き込んで、暮らしやすい居場所づくりを提案しながら、起業する人にはどんな支援が必要なのか、空き家を改修してグリーンツーリズムを模した、そこで炊事をして食事、泊まるをしてもらいながら、地元産品を生かした食事どころを案内、そこで、地元の人々と交流するもよし、そこを足がかりに地域の探検をす

る仕掛けを組み込んでいくなど、多彩な仕掛けをしながら旅行を楽しんでもらう。

40歳ぐらいの若い世代の人をターゲットに、起業支援などいろんなグループをつくり支援するなど、多彩な仕掛けがなされているようでございます。

まず共感できるのは、自分の力で周りを巻き込み、知恵を集め、力を集めることがポイントのようですが、高鍋ではどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。本町におきましても、様々な方々が日頃より自ら地域づくりを考え、活動されていらっしゃるようでございます。

事例を申し上げますと、高鍋観光協会では、廃業された民宿・磯亭をビーチハウスに改装いたしまして、蚊口浜周辺の活性化事業というものを計画されているところでございます。

また、同じく、蚊口浜サーフポイント近くでは、長らく空き店舗となっておりました飲食店、るりやの跡地のほうも、町外のIT企業経営者が施設を取得され、現在、改修工事中でございます。今後、ワーケーション施設等への活用を計画されております。

計画中の事業を通じた着地型観光など、観光振興にも貢献されたいという御意向も伺っているところでございます。

また、農業に従事されながらカフェを営まれております、町内在住の方でございますが、地元産の農産品等を扱うファーマーズマーケットや、音楽イベント、交流会などを開催されております。

最近では、宮崎日日新聞で客論を執筆されております、大学の准教授を講師に招かれ、定期読書会を企画され、人と人との交流が生まれる場づくりをされるなど、本町内でも様々な取組が行われているところでございます。

○7番（中村 末子君） 今の質問に対して、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（黒木 敏之君） 様々な人材の育成のためには、今、課長が申し上げたとおり、事例もございまして、また団体では商工会議所、あるいは農協青年部等、いろいろな取組をしております。

私も呼ばれているいろいろお話をさせていただく機会も数多くございます。いろいろな取組を町内各地で学びながら、成長、スタートアップに取り組んでおられると認識しております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もう少し、町長なら1時間ぐらいしゃべっていただけるんじゃないかなと思って期待をしていたのですが、どうします、12時。

○議長（永友 良和） 中村議員、まだ、あと次の質問もありますので、一旦ここで休憩をさせたいと思いますが、よろしいですか。

○7番（中村 末子君） いいです。

○議長（永友 良和） それでは、ここでしばらく休憩をいたします。午後1時10分より

再開いたします。

午前11時59分休憩

午後1時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

引き続き、中村末子議員の質問を続けます。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、再度お伺いしたいと思います。

町と児湯農協、県と国などとの連携は、どのように図っているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。各種団体との連携についてでございますが、新規就農者に関します情報や農業経営に関しますこと、また災害発生時の情報共有など、農協や県と連携しまして業務を進めております。

また、新規事業の情報共有につきましても、国や県からの情報提供を受けまして、児湯農協と対象者数等のデータをまとめ、実施方法などの協議を行い、スムーズに事業が行えるように連携を図っているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。これがきちんとしていないと、何を計画しても計画倒れとなるどころか、絵にもなりません。役場内での縦横な形の計画策定はどうなっているのでしょうか。お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。各種の計画を策定する際には、それぞれ関係する部署からメンバーを招集して、プロジェクトチーム等を編成し、幾度も会議で検討協議をさせながら計画を策定していくところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まず大切なのは、しっかりとデータを構築することですが、データ管理はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。計画策定や事業構築の際に参考とするデータ等につきましては、各種の統計データをはじめ、計画や事業の内容に応じて必要となるデータを収集しまして活用しているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 具体的にはどのようなデータがあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。事業ごとに様々ございますけれども、例えば、当課のほうで策定いたします地方版の総合戦略につきましては、国などが提供して

おりますRESAS等のデータ、人口移動のデータなどを活用しまして、人口の将来推計などを行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっと私の聞いているのはちょっとずれているんですが、まあいいです。

それではお伺いしたいと思います。町長はなぜ町長になりたいと思われたのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。私が町長になぜなりたいかということです。まず、多くの人に推されて、自分に町長になってやるべきことがあるかどうかというのを自問自答しながら、やるべきことがあって、町の活性化、今までの経験を生かして町を発展させることができると思えばと、その思いで立候補し、町長になった次第でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。自問自答し、って明確な答弁ではないような気がするんですが、まあいいですわ。そこに時間をかけるのはもったいない。

それから、金丸氏の本からやっぱり地域の食をブランドにするためということでありますけれども、6次産業、農商工連携というのがどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。6次産業につきましては、本課にインキュベーションセンターを設置し、窓口としてやっておりますけれども、実際のところ今、相談に関しては来ていないのが現状でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 6次産業と声高に言われてもう10年近く経つと思うんですね。ところが残念なことに、なかなかそれがうまくいかない。現実じゃあどうなっているのかということなんです。使われる食材の特性とか品種、栽培法とか味、香り、旨味、歴史、文化やほかのと違い、実際に料理をして食べてみる。レシピの提案、これは先ほど申し上げましたが、きちんとできているところはそう多くないということです。特に、料理やレシピ提案が脆弱だったというのが目立っているようでございます。

また、ここの例に挙がっているのが、加工所を作ってしまった、あとでジャムやジュース以外の商品を作りたいといっても変更がきかないという失敗例も多くあるようです。高鍋の農産物加工所がまさにその一番大きな例じゃないかなというふうに思います。

先ほど答弁のほうで、私が餃子の町の高鍋でキャベツをどれくらい使っているのかという質問に対して、なかなかまともな答えが返ってこないということ。まともな答えが返ってこない一番大きな理由というのが、1つはキャベツは穫れる時期が限られていること。やはりそれがずっと1年キャベツをどうするのかということが一番問題になってくると思うんです。それを農商工連携で、じゃあキャベツをどうすれば、1年中高鍋でできてい

るキャベツが1年中使ってもらえるのか。1年中高鍋で使ってもらえるとなれば、もちろん運送費もかからないし、何もかからないわけですよ。そうすると、やはり農家の人たちが最低でもキャベツ1個あたり幾らで取引しますということがあれば、例えば保冷庫があったりとか、どういうのがあれば一番いいのかというのは私も分かりませんよ。それはやはり農家の皆さんとここの自治体とでしっかりと話し合いをしていかないといけないと思うんです。

だから、そのことを考えたときに、じゃあ保冷庫をどこに作って、じゃあ100%その保冷庫に入れてもらおうと、高鍋町で作ったキャベツを。まして以前は、ひまわり畑でできたキャベツといったときにはすごくアピールポイントがあったんです。でも、今、やはりひまわりを作っていくためには相当の農家の人たちの個人負担を含め、時間を含め、いろんな負担が大きいということで、これも10年経過したところで止めになりましたけれども。例えば、こういうことができるようになれば、ひまわり畑のキャベツを使った餃子というふうにアピールポイントがもう1つ増すじゃないですか。だから、そのためにはやっぱり保冷庫、農協と連携して作っていく。そして、1年中高鍋町でできたキャベツについては餃子の人たちに使ってもらおう。そのことが農業者と今餃子を作ってお出してくださっている皆さんとが連携できる。こんなにいいことはないと思うんです。でも、それには試行錯誤を繰り返していきながら、どうやったところでキャベツがちゃんとできるのか、いつまで保管できるのか、そういう試験場あたりときちんと話し合いをして。

これは県とか国とか全国のそういうものを出している、ノウハウができていくところについてしっかりとデータを揃えるんです。データを揃えて資料を揃えて、その中で高鍋ではどうしようかというところに発展させて、これは二、三年かかるかもしれません。しかし、その流れができてしまえば高鍋町でできる白菜、ほかの露地野菜についてもかなり見つかると思うんですね。だから、牛肉についてはブランド化が図られておりますので、宮崎牛というのは世界的と言っていいほどブランド化できていると思うんです。だから、それが、言い方悪いけど、やはり高い値段で取引していただけるということがあるじゃないですか。

だから、そういうことをしっかりと踏まえた上で、人の教育をするんです。だから、新富町と同じく農業の専門家の知識を持つ。そして、その人はあらゆる部分、物流にも持って、そしてやっている、やっていける人。これを役場に配置されたときから、ずっとその人を専門家にして、きちんと配置していくようにすれば、農家の信頼も出てくるし、この人が言うことだったら出てくるわけですよ。やっぱりそういうことで力を入れていかないと、町長は企業誘致やら、商工会議所に一生懸命やられているようなんですが、やっぱり第一次産業の農業をいかにしっかりと支えていくか。これが高鍋町の自治体をどう全国的にアピールしていくか。これが一番大切じゃないかなと思うんです。

だから、そのために私は人材育成が必要だと申し上げているんです。私、おおひらダム、ちょっと調査で行ってまいりました。その時に農業政策課長からちょっとお伺いしたのが、

私ちょっといろんなことを、やっぱり農家のお手伝いとか行ってほしいというお話をしたんです。そしたら、どんどん使ってくださいということを言われました。私、それを聞いて本当に嬉しくなったんです。そういうふうにして地域の農家と直接結び合い、話が聞けるような状況をしっかりとここでやっておかないと、足腰を強くしておかないと、絶対高鍋町は生き残れないと思うんです。生き残りをかけたこれは、私たちの戦略なんです。そういうことをやっぱりやっていかないといけないということを、しっかりと踏まえた上で。町長が先ほどがおっしゃいましたでしょう。歴史がある。やっぱりやっていかなきゃいけない。いろんなデータをしてやっていかなきゃいけないというのを。アイデアもある、内部の信頼、続けること、チャレンジすること。おっしゃったじゃないですか、個性化。個性化が図られていく。そういったものをしっかりと高鍋は何かというところでやっていく。餃子の町、私いいと思うんです。でも、それにもう1つワンポイントつけていく。先ほど言ったように、ひまわり畑のキャベツを使ったうちは餃子ですよ。やっぱりこれも、1つの売りになると思うんです。

そういった形で、農商工連携がしっかりと位置づけていかないと、一本の紐になっていかないと、絶対私は生き残れないと思っております。

それでは、人材の育成については、町長と副町長にお任せするとして、次に移りたいと思います。

鳴野水門については、前回国土交通省に移動式ポンプの設置をお願いできないかとお願いし、登壇して宮崎事務所にある移動式ポンプの数をお聞きしたところ、8台あるということでしたけれども、そのうち高鍋町には、移動式ポンプをいくつか配置していただけるようなところがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。高鍋出張所に1台保管してありますので、1台を配備できると聞いております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 鳴野の水量を見たら、ちょっと1台でははき切れない部分があるんじゃないかなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。高鍋に保有してありますポンプが1秒間に0.5トンの排水能力があります。0.5トンと言いますと、風呂2杯分ぐらいになります。それが、1秒間に出ていくということになります。少々の雨だったらそれで対応できると思いますが、台風時の雨になると、排水機場でないとちょっと対応は無理かなとは考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子。

○7番（中村 末子君） 宮越に設置された強制排水装置の威力というのは、町内全域の内水を排水できるほどの威力ではなかったかなと思っております。毎年台風で悩まされてい

る地域の方々が、今回は何もなかったよと言われました。強制排水装置は毎秒何トンの排水が可能でしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。8台ポンプがございまして、全て動かすと3.9トンの排水能力がございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 上流域のダムでは、土などが堆積してその役割が果たせていないのではと言われております。土などが堆積することによる下流への影響については、どのように調査をされているかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。上流域にあります松尾ダムを管理しております高鍋土木事務所に聞いたところ、ダムの堆積土砂につきましては、毎年貯水池の土砂の測量を行いまして、ダムの治水容量に影響を及ぼす土砂の堆積が確認された場合に、堆積土砂の除去を行っているというふうに聞いております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あらゆることの想定はどのようにされているのか。例えば、上流域での雨量、潮の満ち引き、ごみが流れてくる可能性などデータはあるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。ダムや土木事務所からの報告、気象情報等を収集して水門の操作を行っております。また、国土交通省のシステムでは、小丸川流域の雨量を基にして算出した6時間後までの河川水位予測のデータもございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あらゆることを想定して下流域の高鍋では緊張感を持って台風やゲリラ豪雨に対処していかなければなりません。対応策はどのようにしているのか。その上で、鳴野の水門操作関係のマニュアルはできているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。水門操作は内水、外水を確認しまして操作を行っております。逆流が確認された場合、水門を閉めることとなりますので、気象情報を注視しながら対応しております。水門等の操作に関するマニュアルは国土交通省宮崎河川国道事務所より示しているものがございますが、これはあくまでも水門の操作のマニュアルでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 水門操作のマニュアルということの答弁がありました。しかし、やはりどういった水門操作をしてくれるのかということ。これを地域住民へはしっかりと知らせ、自らが何をしなければならぬのかを啓発することが大切だと私は考えますが、どうでしょうか。もちろん農業者へは畑・田んぼなどの対策もあると思いますので、どう

でしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。田畑への災害等への対策といたしましては、県が作成し、宮崎農業気象ウェブサービスのホームページで公開をされておりますが、農業気象災害対策資料というものがございます。これは台風をはじめ、強風や干ばつなど、それぞれ災害対策が記されたものとなっております。農家の皆様には既に御存じのことも多いかもしれませんが、参考にさせていただきたいと考えております。

また、このほか、啓発活動といたしましては、もし農作物等が被災した場合、国や県等の補助事業の対象となることもありますことから、被災した田畑や施設等の状況を写真などにより記録をしていただくように啓発をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これが今回の私の一般質問の要旨でございます。しかし、最後に、やっぱり人材育成のところでの私の質問については、何であんなことを聞くんだらうとか、こんなことを聞くんだらうというふうに思われたと思います。しかし、それは地域の食をブランド化する、ブランドにする、そういうことの、金丸さんの本当に地域を元気にしていかなければならない、そういう思いがこもった今度の一般質問だったということは御理解いただきたいと思います。

まず、金丸さんがおっしゃっているのは、食のテキストのメリット、農産物を売り出したい、ブランドにしたい、食育を進めたい、6次産業で食の加工品で売り出したい、直売所で売りたい、消費者に直接販売をしたい、など地方自治体からの要望があったときに進めているのが、食のテキストを作ることですということをアドバイスされております。食のテキストとは、農産物あるいは海産物などの履歴を作ることです。歴史、文化、環境、品種、栽培法、栽培の履歴、収穫量、栄養価、出荷法、食べ方までをきちんと現場から調べて特徴を明確にする。履歴が分かれば、安全で安心な食品であることが相手に伝えることができ、個性や特徴が明確になります。環境によいということも具体化されます。似たような食品との差別化が図れます。実際の方法というのは、またほかのところでも述べられるようですが、本当にいろいろな大学、そういうところと連携して栄養価、地域特性までつまびらかにされております。テキストを作成すると販売しやすくなり、自分たちの地域で採れる作物がどんなものか明確になり、特徴を相手にわかりやすく伝えることができる。販売先となる市場やスーパーなどのバイヤーやメディア関係者に伝えやすくなり、メディアの報道においても、テキストがあれば具体的に報じてもらうことができます。直売所でも食べ方や特徴を消費者に分かりやすく説明ができ、販売の拡大につながります。ということで、食のブランド化、これはテキストを作ること。この農家の人が一体何をどれぐらい作り、そしてどんな肥料をまいて、どんな畑作りをしているのか、どんな工夫がなされているのか、そこをしっかりと農家の方のお話を聞いて、これをマニュアル化し、そしてデータをきちんと作って保存しておくこと。そして、そのことがまたそれを出した

めに何が必要なのか。

先ほども申し上げましたけれども、冷蔵庫があれば高鍋町のキャベツで1年間餃子を作ることができるんじゃないか。また、白菜を利用してキムチなど利用できないか。そういうところをしっかりとテキストを使って、私たちは農産物の加工品に向けて頑張っていく必要があると思います。

先ほど教育総務課のほうから答弁をしていただきました。食育の基本法とテキストの重要性。2005年国は食育基本法を作りましたとあります。本当に生きる上で大切なこと。そして、今、健康づくりに一番頑張っている高鍋町だからこそ、今やらなければいけないこと。野菜をより多く食べていただき、高鍋産品を皆さんに広く知らせていく。このことが高鍋町の自治体の底上げを図り、財政を豊かにする一番近道じゃないかなと私は思います。何年かかろうともデータ化を進め、そして町民の皆さんの願いと暮らしをしっかりと支えていく。そういう自治体職員になっていただきたい。私は切に要望をして、この一般質問を終了させていただきたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、6番、兒玉秀人議員の質問を許します。

○6番（兒玉 秀人君） 6番、兒玉秀人です。通告にしたがいまして一般質問をいたします。

まず初めに、ウクライナの戦争から1年、そしてトルコ、シリアの大地震から1か月が過ぎました。大きな災害がいつでも起こっても不思議ではない状態が続いています。本県も南海トラフ地震への対応について日頃より考えておくことが行政にとって大切だと考えています。

また、闇バイトや若者の不適切な行為のSNSでの拡散など、今までになかったような事件が起こっています。

このような不安定な社会ですが、少しでも安心で安全な高鍋町になることを思いながら一般質問を行います。

それでは、1、街路樹と公園整備、2、2月の世界対がんデー、3、デジタル化について質問します。

まず、施政の中で揺るぎないビジョンとして、豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生がありました。美しいとは、自然環境と人の心の美しさのことでありとありましたが、町長が考えられる美しい高鍋とは具体的にどのようなイメージを持たれているのか伺います。

次に、NHKのクールジャパンという番組で日本の掃除についての内容のものがありません。日本でよく見られる光景として、お店の前を掃除した後に隣の店の前や商店街全体を清掃している事実が外国の人がすばらしいことだと驚いていました。高鍋町でも朝や夕方に町内の会社の方や個人などで道路を清掃されていらっしゃる方がいます。これらの方

について町として把握しているのか伺います。

また、長年、朝の清掃活動をされている教育長にどのような思いで清掃活動を続けられているのか伺います。

以上、登壇としての質問とし、以下、1、街路樹と公園整備についての3から5、2、2月の世界対がんデーについて、3、デジタル化については発言席にて質問を行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、美しい高鍋の具体的なイメージについてでございますが、美しいとは、住環境や海、山、川の自然環境の美しさ、歴史、文化遺産の美しさ、それらがあるからこそ住みたいと思う魅力のことだと考えております。

また、人の心の美しさとは、藩校明倫堂の精神に基づく人を慈しみ、思いやる心のことだと考えております。

道路清掃の把握につきましては、事業所や個人の方が清掃されていることは存じておりますが、町としては把握しておりません。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。清掃活動についてですが、議員も言われましたように、たくさんの町民の方々も、それから私だけでなく役場の職員もボランティアで毎日実践しております。私個人は思いと言われても深いものではありません。ただやりたい者がやる、やれる者がやる、きれいになるからやるという単純な考えでやっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。このように清掃活動を行っている企業や団体、個人に対して不安定な世の中ですが、すばらしいことをしていると思いますので、そのことを紹介することで明るい話題になると思います。町としても何か気持ちを表せるようなことができないか、今後考えていただきたいと思います。

次に、街路樹についてです。私の住んでいる松本地区にさくら通りがあります。令和3年に田中議員からさくら通りの街路樹について一般質問をされました。その質問は、107本の桜のうち28本が枯れていて、試験的に枯れている桜の区画を1本修理するのに50万円かかるということでした。現在は枯れている桜は43本になっています。43本の区画を改修すると2,000万円を超えます。

そこで、例えば、さくら通りの樹木の保全を自治公民館に桜1本に対して年間1,000円で管理をしてもらい、枯れた後に植木を植えてもらったり、花壇にして花を植えてもらったりすることはできないか。また、道路愛護作業報償費を活用して管理することはできないか。さらには一番街の商店街の照明のように、樹木の脇にお店の看板等を宣伝としておいて管理してもらうことはできないか。いろいろなことが考えられますが、今後このさくら通りの街路樹をどのようにしていくのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。桜の木につきましては、試験的に植え替えを行いました5本、役場の西側になります。これが順調に生育している状態でございます。しんきん通りの植栽事業が終了しましたら、さくら通りの桜を少しずつ植え替えたいと考えております。

街路樹の管理につきましては、住民との協同によるまちづくりに向けて、町道等において道路清掃、草花の植栽等の環境美化活動を自発的に行う団体に、報償金を交付する高鍋町道路愛護報償金がございますので、自治公民館活動の中で道路愛護報償金を活用していただきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） ありがとうございます。お金をかけなくても管理ができる方法がまだあると思いますので、いろいろ探っていただきたいと思います。

次に、松本地区には桜のほかに、中央公園からの道にふうの木があります。このふうの木は、秋から冬にかけてたくさんの落ち葉が出ます。落ち葉が交差点に集まり、車がブレーキをかけて落ち葉で滑っていく危険性もあります。この落ち葉の片付けは近くに住んでいる人が行っています。しんきん通りのイチョウの木も同じような状況であったのではないかと思います。そのために、今、新たな大きな予算を組んで、街路樹の改修を始めているところだと思います。街路樹を植えた後の管理についても、行政としてしっかりとした仕組みが必要だと考えます。

平成25年の高鍋町景観計画の中に、景観関連計画の検討プロセスにおいて、住民主導の検討の仕組みの構築、住民主導による草の根の隅々まで目の行き届いたきめ細かな景観づくりの土台となる景観づくりに対する町民意識の啓発とありました。まさに、街路樹等の管理についても、この景観計画を参考にして、そこに住んでいる方との意見交換ができる取組が必要ではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。道路整備で新たに街路樹を植える場合は、地元の意見も伺いながら、街路樹を選定してまいりたいと考えております。

また、街路樹の老朽化や生育不良による街路樹の植え替えが必要になった場合は、樹木医などの専門家の意見を伺いながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。樹木医の方も大切だと思いますが、ぜひ自治公民館等でも相談をお願いしたいと思います。

次に、街路樹と同じように、各公園の樹木も大きくなり、管理が大変なところもあります。その1つに、中央公園の石井十次像の後ろの樹木があると思います。歩道脇の電柱に枝がかかるように今、大きくなっています。また、石井十次像が体育館の方からはよく見えない状況にもあります。看板も見えないときがありました。そこで、中央公園の石井十

次先生周辺の木々等の整備計画があるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。特に計画はございませんが、石井十次像周辺の樹木につきましては、大変大きくなっております。枝等を剪定して、つつじ等も低くなるように、適切に管理してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。石井十次先生を支えた先人たちの冊子がこの前出来上がったとお聞きしておりますが、私たち現代に生きている者も石井十次先生を支えていけるように、ぜひこの中央公園の整備もよろしく願いいたします。

次に、2月の世界対がんデーについてです。令和2年、県内でがんで亡くなった方は3,564人とお聞きしております。これは全体の死亡原因の第1位で、今や2人に1人が一生のうちにがんと診断されると言われています。胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診は定期的に受けて早期に発見し治療を行うことで、死亡率を減少させることが証明されています。

そこで、高鍋町ではがん検診について、健康づくりセンターより事業計画の案内をされていますが、そのほかにもがん検診の案内についてどのように行われているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。がん検診の案内についてでございますが、議員がおっしゃられたがん検診の案内のチラシ、こちらの全戸配布のほか、お知らせ高鍋及び高鍋町のホームページへの案内情報の掲載、また、国の推奨するがん検診の勧奨年齢の方への葉書、封書の個別の郵送、またLINEアプリによる案内などを実施しているところです。また、出前講座や乳幼児健診などの際にも啓発や案内を行い、がん検診の重要性をお伝えしているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。なるべくたくさんの方が検診を受けられるように、またよろしくお祈いします。

次に、女性のがん罹患率で一番多いのが乳がんです。2019年には全国で9万7,142人の方が乳がんと診断されています。生涯でこの乳がんにかかる確率は9人に1人の割合だそうです。手術を受けて乳房を切断された方は、治療による外見変化に悩む方もいらっしゃり、乳房の再建手術をされる方や装着用の人工乳房を購入される方もいらっしゃいます。この装着用の人工乳房は10万円を超える高価なものが多く、静岡県では2019年度から上限10万円の補助をし、30件の利用があったそうです。手術後、装着用の人工乳房を購入される方がいらっしゃるとは思いますが、ぜひ手術後も安心して暮らせる高鍋町になるように、購入補助はできないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。人工乳房の購入の補助についてでございますが、現時点では購入補助については考えておりません。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。乳がんになり、これから始まる辛い治療のこと、仕事のことなどで不安に思い、その辛さを誰にも言えない、我慢していらっしゃる方がいらっしゃるかもしれません。ぜひ心のケアの面からも、安心して手術が受けられ、装着用の人工乳房を買うことができるように、購入費等の補助をお願いしたいと思います。

次に、健康保険課からがんの検診の案内に、子宮頸がんについて20歳代から30歳代の若い女性に増えていきますと書かれていました。このことについてはテレビ等でも大きく報道され、御存じの方も多と思います。

宮崎県内の子宮がんの罹患率は、2019年全国ワースト1でした。子宮頸がんは、国内で毎年約1万1,000人の女性が発症し、2,900の方が亡くなり、その中には若い方も含まれています。

子宮頸がんは、HPVウイルスの感染によるものが99%と言われ、ワクチンを使えばがんの中で唯一予防できるがんと言われております。町の予防接種のしおりに子宮頸がん予防ワクチンについて、次のように書いてありました。子宮頸がん予防ワクチンの定期接種は、平成25年度から接種勧奨を控えておりましたが、令和3年11月26日付で厚生労働省から積極的な勧奨を開始するように通達がありましたと小さく書かれていました。この予防ワクチン接種は、小学校6年生から高校1年生相当の女子が無料で受けられます。この子宮頸がん予防ワクチン接種を、町としてどのように進めていくのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。子宮頸がん予防ワクチン接種についてですが、今、議員がおっしゃいましたように、平成25年6月から積極的な接種勧奨が控えられており、令和4年4月から積極的な接種勧奨再開となっております。これを踏まえ、本町におきましては、定期接種の対象となります小学校6年生から高校1年生の女子のうち、中学校1年生及び高校1年生には、文書によります個別の案内、中学2年生には各学校での性教育の際に勧奨をしているところでございます。また、積極的な接種勧奨が控えられていた時期に、定期接種の対象であった平成9年度生まれから平成17年度生まれの女性に対しましては、キャッチアップ接種としまして、文書により個別の案内を行っているところでございます。

接種体制につきましては、町内6医療機関のほか、他の定期予防接種と同様に、宮崎県医師会と契約をし、町外でも接種のできる体制を整備しているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 丁寧な説明をありがとうございます。接種のほうをよろしく願いたいと思います。

次に、男性のがんについてです。男性は前立腺がんが多く、2019年に全国で9万

4,748人の方が診断されています。前立がんの手術を受けた方が、がん告知はショックでしたが、全摘出をすればかなりの確率で治ると聞き、迷わず全摘手術を選択しました。主治医からは、手術に伴って尿漏れが起こる。しかし、ほとんどの人が二、三か月で治ると事前に説明があり、カテーテルを抜いた直後は1日1,000ccくらい尿が漏れ、パッドを1日数枚使っていたと書かれていました。手術後に仕事をされている方は、尿取りパッドを1日に何回も取り替える必要があります。また、仕事中の尿漏れの匂いや、尿取りパッドを袋に入れて持っていることで、匂いが気になることもあると思います。手術後のこの尿の匂いや、パッドの処理の仕方でも悩まれて仕事を辞められた方も中にはいらっしゃると思います。

この高鍋町の役場には1階に多目的トイレがあります。そこに尿取りパッド等を入れるサンタリーボックスがあります。しかし、中央公民館や図書館など他の施設には多目的トイレがなく、公共施設における男性用トイレにサンタリーボックスの設置はできないか、また、いろいろなお店や会社で仕事をされている方も同じように、前立腺がんの手術後に悩まれている方もいらっしゃると思います。各企業等へ男性トイレにサンタリーボックスの設置についての啓発はできないか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。社会教育課が所管いたします文化及び体育施設についてお答えいたします。

まず、車椅子使用者が利用できるような広さや手すりなどを備えた多目的トイレは、たかしんホール、美術館、図書館、総合体育館、町体育館、MASUDAスタジアム、小丸河畔運動公園多目的広場、小丸大橋付近の小丸河川敷、高鍋湿原、黒水家住宅にございます。サンタリーボックスにつきましては、確認いたしましたところ、設置していないところもありましたので、対応したところがございます。

また、このうち、総合体育館、町体育館、小丸河畔運動公園多目的広場、小丸河川敷には、本庁舎の多目的トイレと同様にオストメイト対応トイレが設置されております。

御質問の男性用トイレへのサンタリーボックスの設置についてでございますが、単なるごみ入れとして扱われないように、どのような目的で設置されているのか、理解を得られるような啓発を含めて設置について前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。男性用トイレへのサンタリーボックス設置の各企業等への啓発についてでございますが、啓発によります影響等を考慮しながら、どのように啓発すべきかを検討してまいりたいと考えます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、2月4日が世界対がんデーでした。また、2月15日が国際児童がんデーでもあ

りました。日本人の2人に1人ががんにかかると言われていています。少しでもがんにかかるリスクを減らすための生活習慣の知識や予防のための子宮頸がん予防ワクチンの接種があること、また、自分が、家族が、友達が、もしがんになったときにはどうするのか、そして、手術を受けた後に髪の毛が抜けたり、乳房を切除したりした後など、体の変化や気持ちの変化、あるいは、男性トイレにごみ箱がなぜあるのかなど、小中学校におけるがん教育の必要性について、本町としてどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 日本人の死亡原因で最も多いがんについての理解や、がん患者に対する正しい認識を深める教育は、大切なことであるというふうに認識をしております。

学校における健康教育の場面で、がんを取り上げた教育を行うことによって、健康に対する関心を高め、正しく理解し、適切な態度や行動ができるように学習を深めてもらいたいと考えております。

本町の小中学校における取組の現状についてでございますけれども、今年度の実績で申し上げますと、東中学校のほうが、総合的な学習の時間に、がん経験者の方を外部講師としてお招きし、講話を行っております。それから、西小学校において、特別活動の時間を使って、がんについての学習を行っているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。ありがとうございます。ここで1つ紹介をいたします。岐阜県の大垣市というところで、全中学校の2年生で、医師やがん経験者を講師に招いて、がん教育を行っているそうです。生徒の感想で、受講後、「早く見つければ、がんが治る可能性があることが分かった」とありました。ぜひ、本町でも積極的に進めていただきたいと思います。

次に、デジタル化についてです。

夜、役場の前を通ったときに、役場の1階や2階の電気がついていたときがありました。また、私たち議員が広報紙をつくっていて、夜8時半過ぎに役場の1階に下りていったとき、一人で残業されている職員の方がいらっしゃいました。昼間は窓口業務があり、書類の整理等が残っているのだろうと思っていましたが、「御家庭は」、「子どもさんは」など、この光景を見た後に考えました。

働き方改革は、少子化対策にもなり、社会全体で進める必要があるのだと考えています。

岸田首相が、子育てを地域ぐるみで進めている岡山県奈義町を視察したとき、「社会の雰囲気を変えるなら、どこから手をつけるのが効果的なのか」と識者に尋ねられたとき、みらい子育て全国ネットワークの天野代表は、「労働時間が長過ぎて、男性が地域社会にいない」と強調し、労働環境の是正とともに、子育てを女性任せにしないことなどの必要性を挙げています。

そこで、役場の働き方改革はどのように行われているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。本町における働き方改革についてでございますが、働き過ぎを防ぐことで職員の健康を守り、多様なワーク・ライフ・バランスを実現するという国が示す改革の柱に基づき、事務事業の合理化・効率化を進めつつ、時差出勤制度の活用、年次有給休暇の取得促進、男性職員に対する育児休業制度の拡充等を図ることにより、その実現に努めているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。次に、働き方改革を進めていくためには、業務の見直しや無駄を省くなど、その場でできることと役場全体を通してデジタル化があると考えます。役場のデジタル化は現在どのような状況なのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。本町におけますデジタル化の状況についてでございますが、業務効率をはじめ、働き方という観点から一定の成果は現れているものと認識いたしておりますが、行政手続のオンライン化など、デジタル技術が日々進化していることに伴い、さらなる改善を図っていく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。デジタル化を進めるためには、マイナンバーカードの取得が大切だと考えます。都城市は全国1位の取得率で全国のニュースになりましたが、本町では7割以上だと、6割か7割だと聞いておりますが、マイナンバーカードの取得率向上のための取組はどのように行われているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。マイナンバーカードの取得手続につきましては、通常の開庁時間に来庁できない方のために、定期的に窓口開庁時間を19時まで、夕方の7時まで延長して対応させていただいているところでございます。

また、長期入院や施設等に入所されているために来庁してマイナンバーカードがつかれない、つくるのが困難な方につきましては、カード申請の際には、郵送等での申請の手続方法を御説明したり、受取の際には、来庁することが困難であることの確認資料等を提出していただくことによりまして、代理による受領が可能であることをお伝えしているところでございます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。マイナンバーカードの交付率向上のための取組についてでございますが、総務課が担当しているものにつきましては、町民の皆様に対するマイナンバーカード取得促進に関する広報周知をはじめ、今、役場1階、町民生活課前に

マイナポイント申請補助ブースを設置しまして、ポイント申請のお手伝いをさせていただいております。

さらに、その受付時間を延長するなどにより、取得率の向上に努めているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。全員というふうにはいかないと思いますけれども、今後もマイナンバーカードの取得について進めていただきたいと思います。

次に、先日、私は役場で共済組合の保険証から国民健康保険証に切り替えるために手続きをしました。初めに、健康保険課の窓口で説明を聞き、健康保険課の方から隣の税務課に丁寧に案内をしていただき、そこで手続きの説明を聞きました。1つの手続きをするのに2つの窓口で処理をしたことで、担当する人や時間もかかりました。

北海道北見市では、2016年から「書かない窓口」を導入し、転入や婚姻など、必要な手続きを1か所に対応し、職員が情報を入力して、利用者が内容を確認・署名すれば手続きが完了する「書かない窓口」を設置しています。

この「書かない窓口」は、職員はワンストップ化により、利用者と職員双方の負担が軽減し、業務改善にもつながっているそうです。ぜひ、高鍋町でもこのような「書かない窓口」の設置はできないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。「書かない窓口」の設置についてでございますが、今、議員から御紹介のありました北海道北見市では、窓口支援システムを導入したことにより、専門的知識を有していない職員でも基本的な窓口対応が可能となった上、窓口のワンストップ化により、来庁者の手続きの簡素化、手続き時間の短縮を図ることができたなど、来庁者、職員双方に大きなメリットが生じたとのことでございます。

本町におきましては、現時点ではこのような窓口を設置するという結論には至っておりませんが、今後、デジタル技術の推進等に伴い、窓口業務の見直しを進めなければならない時期が訪れた際、役場を利用する方の立場に立った窓口対応を確立していく必要があることから、その選択の一つとして「書かない窓口」の設置も検討していかねばならないものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。昨年、キャッシュレスに関する無料説明会が中央公民館でありました。企業の方から一人一人に丁寧にキャッシュレスについて参加されている方に教えてくださり、とても助かりました。

デジタル化を進めるためには、システムをつくる人と公民館での説明のように使い方を教える人など、重要だと考えます。

そこで、国のデジタル推進委員が2万3,000人になっていると伺っていますが、高鍋町では、このデジタル推進委員はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。デジタル推進委員についてでございますが、国及び県にも確認いたしました。推進委員に関する情報が一切公表されていないことから、本町における活動実績や人数などが把握できておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 情報が開示された場合には活用等よろしくお願ひします。

最後に、本町のスマートシティについてです。

高鍋町全域をカバーするI o Tデータ収集インフラの構築についてというパンフレットの中に、「複数のLPWAと既存のインフラ等を組み合わせることによって、様々なデータを省力かつ広範囲に習得可能なI o Tデータ収集インフラを実現しました」とありました。パンフレットの活用の例として、ホーム・オフィスセキュリティー、老人見守り、配達管理、農業I o T、設備管理、防災などが示されています。

スマートシティになると、家から出られない高齢者の方や障害のある方にとっても、インターネットを通して近所の方と話をしたり、ゲームで対戦をしたりすることができます。さらには、ネットを使った仕事をすることもできると考えます。

熊本県美里町では、地域交流の一環として、高齢者と小学生によるゲーム大会が行われ、距離や世代を超えた交流ができるeスポーツが盛んなようです。

eスポーツは、認知症予防や孤独解消にもなる可能性があり、自治体でも取り組んでいるところが出てきています。そのようなことが、今後、高鍋町でも可能になると考えますが、高鍋町のスマートシティの取組はどのような状況なのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。スマートシティの取組に関連して、本町内でI o Tプラットフォームを構築しておりますエイムネクスト株式会社との連携事業についてお答えをいたします。

同社とは、平成30年4月に包括的連携に関する協定を締結いたしまして、高鍋町でのI o T活用推進など、主にIT分野で連携協力を頂いているところでございます。

当該協定に基づきまして、本町全域に低消費電力で長距離の通信が可能な無線通信技術でありますLPWAによるI o Tネットワークを構築いたしまして、取得できるセンサーデータ等を利用して、高齢者の見守りや農業用ハウスの温度・湿度管理、食品製造管理、ため池等の水位観測、消火器具の運用管理、建物内のCO₂濃度計測、学校施設における熱中症アラート、観光施設等での来場者数カウント、フードバンク事業の食材提供管理、配達車両等の運行管理など、幅広い分野での実証実験や実装化に向けた取組が行われているところでございます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。総務課所管部分についてお答えをさせていただきます。

総務課の事例といたしましては、民間業者と連携し、災害により避難所を開設した場合において、避難所の収容・混雑の状況をリアルタイムに町民等の皆様がスマートフォン等を通じて把握することが可能な仕組みを構築・運用しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。たかしんホール（中央公民館）では、ITセンターを試験運用として開設しておりますが、eスポーツへの取組については、現段階では考えておりません。

現在、ITセンターでは、シニア向けに脳トレやスマートフォン講座、小中学生向けにプログラミング講座、最先端IT技術の体験などを提供しております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） ありがとうございます。各課の様子を伺うことができましたが、もう少し進めるためには、スマートシティの取組を推進する新たな課も必要ではないかなと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

今後とも、職員の皆様には、高鍋町のためによりよいアイデアを出し合っていただき、誰もが住みたいと思える安心・安全な高鍋町になることを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（永友 良和） これで、兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。2時20分から再開いたします。

午後2時12分休憩

.....
午後2時20分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、1番、日高正則議員の質問を許します。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則。1番、日高正則でございます。まず、本日、傍聴に来られました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

第8期高鍋町介護保険事業計画、計画期間、令和3年度から令和5年度の中で、総人口と高齢者率の推移で、令和2年4月の総人口は2万192人で、そのうち65歳以上の高齢者人口、第1号被保険者数は6,628人、高齢化率32.82%です。65歳以上高齢

者の数は、令和7年までは増加し、その後、減少しますが、総人口の減少に伴い、高齢化率は令和7年以降も上昇していくと見込まれています。団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、総人口1万9,199人、高齢化率が34.96%という状況が予想されておりますが、2025年を見据えた高齢者福祉対策について、福祉施設や医療の充実などの福祉に対する町長のお考えをお伺いします。

次に、ふるさと納税制度は、ふるさとへの応援したい、元気になってもらいたいという気持ちを寄附という形にしたものです。このふるさとは、全都道府県を対象にしており、生まれ育ったところに限定されるものではありません。個々人が、ふるさとをどのように考えるか、その意思を尊重したものとなっています。

ふるさと納税とは、自治体、都道府県、市区町村に寄附を行ったときに、所得税、個人住民税で寄附金控除が受けられる制度です。高鍋町ふるさと納税額は、平成29年度25億6,916万9,352円、平成30年度21億8,273万7,868円、令和元年度16億1,492万9,362円、令和2年度12億356万7,260円、令和3年度9億5,686万7,457円、令和4年度7億3,000万円見込みであり、年々減少しておりますが、町長はどのように認識されておられるか、また、どのようにしていこうと考えておられるかお伺いします。

次に、高鍋町議会議員選挙の投票率は、2010年11月60.49%、2014年11月55.87%、2018年11月53.45%、2022年50.91%でありました。選挙は民主政治の原点であり、投票率は町民の政治参加の度合いを示すものです。投票率低下は、選挙制度という民主主義の原点を脅かす問題であり、決して看過することはできないと思います。政治に対する不平不満や無力感は、よく耳にしますし理解できます。投票は、国民の義務か個人の自由か、それぞれに考え方があると思います。しかし、棄権するということは、選挙結果や、その後の政策展開がどのようなものであっても、無条件にそれを受け入れ、従わなければならないということです。全県下に新聞報道されます投票率は、町民性が問われる問題でもあり、町民の民主政治の度合いを示す指標と言われます。町長は、投票率が低下している現状をどう考えておられるかお伺いします。

壇上より、以上の質問をさせていただき、高齢者福祉についての②から⑤、ふるさと納税についての②から④、選挙投票率向上についての②から⑥は、発言者席から質問をさせていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、2025年を見据えた高齢者福祉対策についてでございますが、団塊の世代が75歳以上となる2025年、高齢者の増加とともに、独り暮らしや高齢者のみの世帯の増加、医療や介護のサービスを必要とする高齢者が増加する一方、サービスの担い手となる生産年齢人口は、減少することが見込まれております。今後の要介護状態の高齢者に必要なサービスが提供される状況を確保するためには、まずは、要介護状態となることの前

防と適切なサービス利用による重度化の防止に重点を置いた施策を展開していく必要があると考えております。

次に、ふるさと納税についてでございますが、本町のふるさと納税額が減少している原因につきましては、国の返礼品基準が明確化されたことにより、平成30年度から令和元年度にかけて、国の基準に沿った返礼品や返礼率等への見直しを段階的に行ったことなどが大きな要因であります。

また、全国的に見て、本年度に入り、ふるさと納税へ本格参入する自治体が増えてきており、結果として、自治体間の競争が一層激化していることも一因であると考えております。

次に、投票率が低下している現状をどう考えているのかについてでございますが、選挙における投票は、有権者の皆様が直接政治に参加し、自らの意思を示す重要な機会であることから、現在の投票率の低下傾向を大変残念に感じているところでございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、町長が述べられたとおりでありまして、今後は、介護問題につきましては、介護予防サービスが重要となってくると思います。高齢者に対するよりよいケア体制を構築するために、医師、看護師等の他職種とも連携しつつ、地域全体で高齢者を支えるという姿勢が、これまで以上に求められてくると思います。

次に、ふるさと納税額の減少原因は、国の基準にかなった見直しを行ったことが要因であるとのことで理解いたしました。返礼品は高鍋町のPRにもなりますので、自治体間の競争が加熱する中でありますが、積極的な取組をお願いいたします。

投票率の低下の原因として、投票に対しての意識の低さが投票率の低下につながっていると思います。投票に行かない理由として、次のようなことが考えられます。①投票所に行くのが面倒、選挙に関心がない、どの候補者にすればいいかわからない、選挙で政治は変わらない、自分が投票したところで何もよくならない、若い世代の投票率の低さが家族や周りの人たちの意識の問題という側面もあるのではないかと思います。

次に、介護を必要とする高齢者の増加や介護期間の長期化と介護に対するニーズの増大する一方、核家族化、介護する家族の高齢化等により、サービスを提供する介護施設及び障害者施設等は、今後ますます必要とされるところと考えます。町内において、介護施設及び障害者施設等の利用及び受入状況をお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。町内の介護施設の利用及び受入れの状況についてでございますが、町内には、介護老人福祉施設が1事業所、地域密着型介護老人福祉施設が1事業所、介護老人保健施設が1事業所、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームですけれども、こちらが4事業所ございます。介護老人福祉施設及び介護老人保健施設を合わせましたサービスの受給者は、延べ人数で、令和元年度は1,719名、令和2年度は1,708名、令和3年度は1,547名と減少傾向にあり、定員を満たして

いない施設もございますが、コロナウイルス感染症の影響も考えられますので、今後の推移を注視していく必要があると考えております。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。障害者福祉施設の利用及び受入れの状況についてでございますが、高鍋町が支給決定した入所者の状況についてお答えいたします。

まず、愛生園や、うからの里などの障害者支援施設、こちらにつきましては、令和5年2月1日現在で66名の方が入所されております。過去3年間の入所者数は横ばいとなっており、現在、入所待機者が1名いらっしゃるところでございます。

次に、グループホームにつきましては、同じく令和5年2月1日現在で73名の方が入居されております。グループホームについては、近年、施設の数が増加しておりまして、利用者数も年々増加しております、現在、入居の待機者はおられません。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長からの答弁を聞きまして、定員を満たしていない施設があるということでございます。私の認識としては、施設に入所できない人が多数おられると思っておりましたので、今ちょっと安心したところでございます。

次に、当時の課長答弁を見てみますと、後期高齢者の年次的推移につきましては、2019年が3,308人、2020年3,359人、2025年3,882人と推計をしていると答弁されております。年々増加となっておりますが、超高齢化問題に伴う介護難民問題を、町としてどのように考えていくのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。本町は、75歳以上の高齢者が2030年にピークに達すると予測をしております。先ほどのお答えにもありましたように、現時点では定員を満たしていない入所施設がございます。また、介護サービスを利用したいが利用ができないというような状況はございません。

しかしながら、今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、要介護状態の高齢者に必要なサービスの提供を確保するため、要介護状態となることの予防及び適切なサービス利用による重度化の防止、こちらに重点を置いてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。ありがとうございます。今、高齢者が増加する中、要介護状態となることを予防するため、いかにして健康寿命を伸ばせるかを考え、実行することが、今後、重要になってくると考えますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、令和4年5月1日現在の児湯5町介護事業者一覧表によりますと、高鍋町においては47事業者となっており、現時点では充実していると思いますが、今後は介護職員等の人材が、相当数必要であると思いますが、人材確保を町としてどう捉えているのかお伺

いたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。議員がおっしゃいましたように町内には多くの介護事業者があり、それぞれに定められた人員基準を満たすため、多くの方が介護職員として従事をされておられます。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し、適正な介護サービスを受けるために、介護従事者の確保は重要な課題だと考えております。事業者が必要とされ、効果的な確保策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。ありがとうございます。今課長の方から答弁をいただきましたが、これは私の考えですが、人材確保をするということ、ちょっと考えてみたんですけど、1番目に、特に新卒採用の場合、学生と年齢の近い若手職員に採用活動に参加してもらうことで入職後の姿を具体的に描いてもらいやすくなるというメリットがあると思うんですね。

それから2つ目ですね、新卒採用に携わる魅力発信チームを結成することもよいと思います。

そして、3番目に、働きやすい環境を整備する。特に、女性職員の多い介護業界において、出産後の働き方は重要です。子育て支援制度の充実を図ることが重要であると思います。こういうようなことを、町として、そういう介護施設等に働きかけて、人材確保ですね、そういう施設に職員が来てもらうような、そういう何て言いますか、町としての働きかけですね、これをしてもらうと、人材確保につながるのではないかというふうに私は考えたんですけど、ひとつそういうことが参考になれば、ひとつ行っていただきたいと、働きかけをしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それから次に、介護職員を確保するために事業支援は考えられないか伺います。特に、私は思うんですけど、介護職員という職は、非常に何て言いますか、厳しい環境というか、仕事が難しい仕事です。だから、そういうことで介護職員等の事業支援は考えられないか、そこ辺をお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。介護従事者を確保するための支援についてでございますが、令和5年度に、第9期の介護保健事業計画を策定を予定しております。こちらの計画策定の中で、介護人材の確保についても十分に検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長が答弁をされました令和5年度に予定している第9期介護保険事業の計画の中で、事業支援を検討するというので今答えられまして、私はそれを期待しております。

このことについて、私もちょっと意見を述べておきたいと思います。この問題について、

都農町役場福祉課に話を伺いました。直接、役場に行ったんですよ、福祉課にですね。そして、話を伺ったんですが、都農町は、都農町福祉振興基金を設けており、現在、基金残高40億円を有しております。福祉だけに使うんですよ。ほかには使いません。そういう40億円のお金を持っているんです。ふるさと納税からためたんですね、そういうことを聞きました。

それで、都農町では、都農町福祉振興基金を活用し、町内で介護サービスを提供する19事業所に勤務する方を対象に、優秀な介護人材の確保、育成、定着及び離職防止を目的とし、介護職員等確保支援事業補助金を交付しております。補助金の内容、要件等ですね、①介護職員就職支度金支給事業、介護職員の就職促進、確保を図るため、対象事業者への就職が内定した常勤の介護職員等の方に就職準備金等の費用として支度金を交付する、A、国家資格取得者、または介護支援専門員、これ30万円、で、国家資格取得者に該当しない介護職員、これ10万円。今度は要件ですね、対象事業者、常勤職員として5年以上の勤務をお願いします。それから補助金の支給は1人当たり1回ですね。それからパート職は除きます。

それから、2つ目ですね。介護支援専門員等育成事業。介護支援専門員等の育成確保を図るため、対象事業所に勤務する介護支援専門員の方が更新研修、または主任介護支援専門員研修を受講した場合、その費用、研修費、書籍代を補助します。これは5年ごとに受講が義務づけられているようです。対象事業所に常勤職員として3年以上の勤務をお願いします。1回当たり10万円を限度とします。私、これ調べたんですよ。いろいろ、会が、講習の内容が4段階やったですかね、あって、大体費用が2万8,000円から4万円かかるんですね。そういうことを、ですから、10万円限度としますから全部該当すると思うんですね。そういうことをやっております。

それから3番目、ここが一番重要で、介護職員等処遇改善事業。介護職員の確保、定着、離職防止を図るため、対象事業所に勤務する介護職員等の方に、次の補助金を、毎年10月及び4月に交付します。A、常勤で雇用される介護職員等で国家資格取得者及び介護支援専門員の方は10万円、つまり1年間勤務すると20万円。それから、B、常勤で雇用される介護職員等で、Aに該当しない方、8万円、つまり1年間で16万円。非常勤で雇用される介護職員等の方、4万円、これはパートですね、パートの方、これが1年間ですと8万円となる。この補助金というのは、都農町の施設に勤務されている方を対象にしており、町外から通勤されている方も含まれます。逆に、都農町から町外の施設に勤務されている方は対象から外れます。

ここで、国家資格取得者とは、介護福祉士、看護師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、栄養管理士、調理師、社会福祉士を言います。こういったことを都農町が、この40億円の基金の中でやっておるんです。特に②の毎年やっているこの10月と4月、毎年支給されるわけですね、1年分をですね。そういうことをやっておりますので、今、私が言いましたが、ひとつ課長が、令和5年度中に検討されるということでございますか

ら、私が言ったのを参考になれば、ひとつそういう介護職員の事業支援にお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、ふるさと納税についてですね。次に、年々減少している現状であります。事業者支援については、どのように対応されているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。返礼品取扱事業者の取組への支援についてでございますが、ふるさと納税推進業務の委託事業者と共に積極的に行っているところでございます。

具体的には、返礼品取扱事業者の新規開拓、新商品開発、商品サービスの提案、支援、定期的な事業者向け説明会や勉強会の開催など、返礼品取扱事業者を対象とした体制強化などの取組を実施しておりまして、返礼品の種別は、これまでで最も多くなっているところでございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、今課長から答弁をいただきました。今、返礼品の種類を言われましたが、調べてみましたら、平成29年度が253品、平成30年度が350品、令和元年度が380品、令和2年度が298品、令和3年度が427品、令和4年度が494品と、令和2年度を除いては増加していますので、事業者に対して提案推進等の対応はされておるとおもいますが、結果がついてきていないのが残念であると思っております。

今後、一生懸命やっていただくとは思いますが、今の時点では返礼数は伸びておりますが、結果としては計画に対して、何と言いますか、計画達成できていないというのが残念でありますので、今後、課長が言われますように、返礼品が増えておりますから、それを期待したいというふうに思います。

次に、平成29年度から令和4年度、町民が他自治体へ、ふるさと納税をどれだけしているのか、また、そのことが町の財政に影響を及ぼしているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。まず、町民の他自治体へのふるさと納税の状況についてでございますが、平成29年度が770万円、平成30年度が1,687万円、令和元年度が1,611万円、令和2年度が1,822万円、令和3年度が2,657万円、令和4年度が3,065万円となっております。

次に、町の財政に与える影響についてでございますが、ふるさと納税額の2,000円を超える部分につきましては、一定の上限まで原則として所得税や個人住民税から控除されますので、その分、税収としては減収することとなります。ただし、住民税の減少分のうち75%は交付税措置をされること、本町の場合には、収入が減った以上のふるさと納税による寄附金収入がございますので、実質的に町の財政への影響はないものと考えております。

○議長（永友 良和） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 1 番。今、税務課長のほうから答弁していただきました。私も、高鍋町民の方々が、ふるさと納税として他自治体への寄附費が増加しているのではないかと危惧しておりましたので、課長の答弁で、今、安心したところでございます。

次に、令和 5 年 1 月 15 日の宮崎日日新聞に、「宮崎市のふるさと納税寄附 2 倍強 22 年度過去最高見込み」の見出しで、次のような記事が掲載されております。

宮崎市の昨年 4 月から 12 月のふるさと納税寄附額が、約 51 億 201 万円、速報値となり、前年同期から 2 倍に増えた。専属の職員を配置するなど職員体制を強化し、返礼品を充実させるなどの戦略的な取組が奏功、3 月までの年間寄附額は、過去最高の 70 億円を見込んでおり、市の担当者は、近年のトレンドに乗り、選ばれる自治体になってきたと手応えをつかむ。市都市戦略課によると、同市の寄附額は 2020 年度まで 3 から 4 億円台で推移していたが、専属の職員を置いた昨年度は、県内自治体 4 位の 26 億 5,100 万円と急増した。本年度は、さらに 3 人体制に担当者を増員、事業者への営業や市場分析に力を入れ、仲介サイトを 5 社から 9 社に拡充、返礼品の数も、従来より 300 種多い 850 種と充実させた。牛肉やうなぎなど食品を中心に、全国ランキング上位に表示される返礼品も増え、年末の 11 月、12 月だけで計 32 億 5,410 万円を上乗せした。市は、本年度の寄附額の 35 億円から倍の 70 億円に下方修正。1 月から 3 月のキャンペーンシーズンで、さらに注目度を上げたい考えだ。自身も SNS で積極的に情報を発信する清山知憲市長は、市民のためにできる限りの自主財源確保に全力を挙げるのが自治体の務め、今後も取組を強化させたいと話している。

そこで、今後、寄附金額増加の取組を強化する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ふるさと納税の推進につきましては、担当課長が申し上げましたとおり、昨年 10 月の推進業務事業者の変更以降、返礼品登録事業者との連携強化を核として、大幅に取組を強化しているところであり、寄附金額は減少しているものの、寄附件数は 12% の増と大きく伸ばしているところでございます。

この結果をふるさと納税の増加へつなぐため、今後とも、議員の御指摘のとおり、職員以外の専門のアドバイザーや専門の人材等を確保するなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（永友 良和） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 1 番。今、町長のほうから答弁をしていただきましたが、令和 5 年度のふるさと納税の予算が 15 億円と計画されており、令和 4 年度の見込額からすると 2 倍以上の寄附金額であります。厳しい数字ではあると思いますが、達成していただきますようお願いいたします。

次に、選挙の投票率向上について、国としては、期日前投票を推進しているのではないかとと思いますが、今回の町議会議員選挙において、町民の方々から投票日に投票できない

理由を宣誓書に示して提出することが、なぜ必要なのかと言われます。理由をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。期日前投票におきまして、投票日当日に投票ができない理由を宣誓書に記す理由についてでございますが、現行の選挙制度は、投票日当日投票が原則となっており、期日前投票は、その例外として認められている投票制度でございます。

したがって、公職選挙法におきまして、期日前投票ができる要件が厳格に定められており、それを満たしているかを確認する必要があることから、宣誓書に当該理由を記していただいているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、答弁していただきました。期日前投票は、投票率を上げるために導入された制度でありますから、今の現状を見ても見直しも必要ではないかと、意見も上がっておるわけでございますので、今後、そういう意見が、また出てくるとお思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、厚生労働省が公表している介護保険事業状況報告月報令和3年3月の数字であります。高鍋町の要介護認定者数が、合計で936人おられます。これは有権者の5.7%を占めています。病院に入院されている方、自宅で介護されている方、老人ホームに入居されている方、交通手段を持たない有権者等、投票を諦める人も出てくるだろう、そんな状況を避けるため、投票所に行くのではなく投票所が来るという発想をすることもよいと思います。いろいろ述べましたけれども、投票所に行くことのできない方々への対応は、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。身体的な理由等により投票所において投票することができない方への対応についてでございますが、現行制度においては、県が指定した施設、病院に入所、入院している方、あるいは御自宅で生活されていらっしゃる方のうち、一定の要介護度、あるいは障害の程度に達している方に関しましては、不在者投票により投票所においでいただくことなく投票を済ませることができま

す。しかしながら、この制度で、あらゆる高齢者等の投票行為を担保することはできませんので、今後の高齢者等の増加傾向や投票に対するニーズ等を勘案しながら、有効な対策について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長のほうから答弁がありましたけど、私もこの問題

を調査してみましたら、島根県浜田市、人口5万816人、世帯数2万5,634世帯、令和4年9月30日現在で、車自体を投票所とする発想で交通弱者の投票機会を確保するという取組をしているところもありますので、今後、いろいろ参考にさせていただきたいというふうに思います。

次に、宮崎県全体の2018年県知事選の20歳から24歳の投票率は何%か及び2022年7月10日投票が実施された参議院議員選挙、宮崎での18歳から19歳の投票率及び20歳から24歳までの投票率は何%であるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。お答えいたします。

まず、平成30年12月23日執行の宮崎県知事選挙におきます20歳から24歳までの有権者の投票率でございますが、18.62%となっております。次に、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票率でございますが、18歳及び19歳の有権者の投票率が26.37%、20歳から24歳までの有権者の投票率が26.05%となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、2016年に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。依然として若者の投票率は低迷しておることが今課長の答弁から分かったと思うんです。

そこで、高校生・大学生の有権者に対して、学校での期日前投票を、今後、実施することは考えられないかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。学校内の期日前投票所の設置についてでございますが、現在、本町が選挙を執行する際に用いている選挙人名簿は、紙によるものでございまして、期日前投票所を複数設置しますと二重投票等を招く恐れがあることから、現時点では困難であると判断いたしております。

ただし、今後、選挙人名簿が電子化され、オンラインでの情報共有が可能となった場合には、議員から御提案があった件も検討する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長のほうから答弁していただきました。今の投票制度では、入場券がなくても投票できるため、名簿の確認が不十分だと二重投票を招く恐れも考えられます。今後、マイナンバーカードを活用した投票等が可能になれば、検討をお願いしたいと思います。

次に、投票率アップに効果のある啓発方法のアイデアは考えられないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。選挙啓発事業についてでございますが、若い方々に向けては、政治や選挙に関する意見を発表する「わけもんの主張」の開催及び選挙を題材としたポスター・書道展を実施し、政治・選挙の重要性を訴えているところでございます。

また、選挙執行の際は、有権者の皆様にチラシを配布するとともに、街頭啓発を実施することにより、町全体での選挙の機運の醸成を図っているところでございますが、依然として投票率の低下傾向の改善が図られておりません。

現時点で有効な啓発事業を見出すまでには至っておりませんが、今後は既存事業のみに頼らず、投票率向上のためにどのような事業を展開していくべきか、県選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会とも連携しながら検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。啓発活動ですね、この啓発活動の例を、ちょっと私も述べてみたいと思うんですけど。

1番目に、投票所入場券を送付する際の封筒に啓発メッセージを記載する。封筒の表、もしくは裏面スペースを活用する中で、投票率アップにつながるであろう切実な思いを印刷をし、有権者に伝えることを提案します。何もお金がかかりませんから、字を書くだけですからね、そういう投票に行こうという文句があると思うんですね。そういうことが啓発に使われればいいんじゃないかと思うんです。

2つ目は、これは投票立案人を若者にして選挙への関心を持ってもらう、2つ目ですね。そして、3つ目が、高校生に町議会を傍聴してもらい、政治意識を高める。

それから4つ目、期日前投票事務の体験型学習、実際に期日前投票所の受付係や用紙交付係といった選挙事務を体験する。学校の授業の一環として、体験した学生の報告会を開催してくれれば、なお一層、効果は大きいものとなるはずであります。

5つ目に、期日後に発行する広報紙に、地区ごとの投票率とランキングを掲載する。その後、年代別等を作成する。

いろいろと質問をしてきましたが、今後の投票率の向上については、若い年代及び高齢者の取組が課題になってくると思いますので、選挙管理委員会で協議を重ねていただきたいをお願いを申し上げまして、1番、日高正則、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。3時15分より再開いたします。

午後3時06分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、2番、森崎英明議員の質問を許します。

○2番（森崎 英明君） 2番、森崎英明。2番、森崎英明でございます。本日傍聴に来られました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思えます。

1件目は、農業後継者担い手の育成についてです。経営者の高齢化、後継者担い手不足が急速に進んでおります。農業の後継者への継承は、農家の自助努力も当然のことではありますが、行政支援体制が必要と思えます。

なおかつ、農業を取り巻く情勢は、燃油、肥料、農薬、生産資材が高騰しており、生産コストについていけなくなっております。高鍋町の基幹産業ともいえる農業を守っていくための町長の具体的な対策を、考えを聞かせいただきたい。

なお、1件目の農業後継者担い手の育成について、2件目の農業相談員の設置について、3件目の農産物新規作物導入について、4件目のみどりの食料システム戦略について、1から3、5件目の町道整備について、発言者席より行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

経営者の高齢化、後継者担い手不足については、全国的な問題となっているところでございます。町といたしましては、担い手確保のための支援としまして、国の新規就農者育成総合対策をはじめ、町の単独補助事業であります新規就農者支援事業や農業後継者親元就農支援事業に取り組んでおります。また、農業改良普及センター、児湯農協と連携して、就農相談会も実施しております。

今後も引き続き、関係機関と連携しながら、担い手の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

また、農家の皆様におかれましては、コロナ禍における価格の低迷、燃料・肥料・資材の高騰と農業経営に関しまして、非常に厳しい状況であると認識しております。このような状況を少しでも改善できるよう、今年に入り、高鍋町農畜産物物価高騰緊急支援給付金として、農家1戸当たり10万円を給付したところです。今後も、農家の皆様の安定的な経営の実現のために、様々な事業の検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 実際のところ、農家の後継者が跡を取らないというのが多くあるのかなというふうに思いますが、跡取り農家を私なりに考えますところによりますと、ぜひ跡取り農家で残ってほしいというのが希望であります。ぜひそういうほうに実現させていただきたいと思えます。

次ですけれども、近年の新規就農者の参入があったかをお聞きしたいと思えます。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。ここ3年間の認定新規就農者及び親元就農者の実績についてお答えいたします。

令和4年度は、認定新規就農者1名、親元就農者2名、令和3年度は、認定新規就農者はなし、親元就農者は7名、令和2年度は、認定新規就農者はなし、親元就農者1名となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 高鍋町には、農業大学校、それと農業実践塾、新富町に児湯農協実践塾がございます。そういう中で、後継者を育てていきたいと私も思っておりますが、新規就農者については、国の手厚い補助事業等もあります。そういう中で健全な農家を育てるために、行政からも手厚い跡の見守りをして立派な農業者にしていきたいと思っております。

続きまして、次に農業相談員の設置についてでございます。営農指導、担い手・後継者の育成、相談情報の提供など、行政とのパイプ役として活動する農業相談員の設置はできないかお聞きします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。農業は、耕種農業や畜産農業、その中に栽培や飼育、商品開発、経営など各種分野が多岐にわたります。そのため、県は農業経営の改善と農村振興を図る目的で、農業改良普及センターを設置し、農業に关します専門的な知識を有する普及指導員を配置し、相談業務に当たっております。

また、児湯農協におきましても、複数の営農指導員が配置されており、分野ごとの専門知識により生産者の方々の身近な相談に応じられております。

このようなことから、町におきましては、農業相談員の設置について、現時点では検討はしておりません。農政の担当となりました職員につきましては、他の業務と同様、その必要とされる知識の習得に努め、相談内容に応じて、農業改良普及センターの普及指導員やJA児湯の営農指導員と連携しながら、生産者に寄り添った支援ができる職員となるよう各種研修会等に積極的に参加し、その教育に努めているところでございます。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 今、課長が言われましたように、JAには指導員がおります。そういう中でJAの動きというのは、私は、もうJAの職員じゃありませんけど、部会活動を中心に動きます。高鍋町全体の農業の中では、JAを通さずに生産物出荷生産をされています。ただし、取引は多くの取引をしていただいております。

そういう中で、補助事業なり、そういうものについて、これからの農業振興をやっていくためには、やっぱり情報の提供なり参加を呼びかけが必要かと思っております。現に、新富町では、畜産の指導員、園芸の指導員というのが配置を随分前からしております。そういう流れでありますので、高鍋町も、ぜひそういう方向を考えていただきたいというふうに思

います。

農協とリンクするのは当然ですけど、公平、平等が農協の仕事ですけど、JAは、言われれば走っていくというような形になります。なぜなら、さきも言いましたように、部会中心で動きますので、部会長中心で動きますので、そういった、何て言いますか平等じゃないものがありますので、ぜひ行政のほうでもそういうふうに取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、いいですか、続けて。次に、農産物の新規作物導入についてでございます。大規模農家、小規模農家でも作付できる新作物の導入は検討できないかということでお願いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。新作物の導入に関しましては、作物の選定、関係機関や取り組む農業者との協議、取り組む圃場の選定などに多くの時間と予算が必要と考えていることから、町といたしましては、新作物の導入は今のところは考えておりませんが、もし農家から、そのような取組の相談がございましたら、その内容について、普及センターやJAと協議を行いながら、支援できるものがあれば行っていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 将来の農業を見据えるために、新作物の導入ということで質問させていただきました。現在、加工カンショなり、そういうものが順調に取引されておると。それと、前回、日高議員のほうからありましたが、ウイルス関係で生産量が減っておると。ということで、うまく動いておりますが、以前に、もう10年前ぐらいでしょうか、加工カンショが売れずに畑の中で放置された場面もありました。そういうことを考えますと、やっぱり10年後の農業を見据えた中では、新作物の導入とか、そういうものを考えたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それと、高齢化の中で、農業者が減っていくと、少面積でもやれる、高齢になってもやれる農業を目指すためには、そういうのが必要じゃないかというふうに思います。

例えば、例を申せば、ショウガの産地とか里芋の産地とか、そういったところで種子の栽培をしております。私も随分、もうそういう仕事から離れましたが、種子の産地も、病害虫、連作、そういう関係で、相当苦勞しております、種の産地が。こちら種の産地というのは、ほとんどありません。今、課長が言われましたように、年月と経費がかかります。圃場の選定から、時間、月日が、年月がかかりまして、そういう中で種として出荷が始まるということですので、県、町と打ち合わせしながら、経費もお願いするような形で、今後やってみたらいい、どうなのかというふうに考えましたので質問をさせていただきました。

それから、続けていいですかね、すみません。次に、みどりの食料システム戦略についてでございます。高鍋町のこの取組の状況に対する考え方はどうなのか、聞かせていただ

きたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。まず、みどりの食料システム戦略は、持続可能な食料システムの構築に向け、生産、加工、流通などの段階で様々な取組を実施していくものでございます。

生産に関しましては、化学的に合成されました肥料及び農薬を使用しないこと、また、遺伝子組替技術を利用しないことを基本とした栽培を基準としております。

本町では、木城町と連携いたしまして、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用し、有機農業の取組面積の拡大に向けた試行的な取組を実施しております。令和4年度につきましては、実証資材に係る肥料の補助、学校給食への特別栽培米の提供、広く一般の方を対象にした有機農業に関する講演会などを行ったところでございます。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 政府の方針で、戦略ということで、ネットで私も調べてみましたが、日本、耕地面積が440万ヘクタール、それと25%で、何ぼですかね、100万ヘクタールと、25%を目指しているということでもあります。そういう中で、慣行栽培ですと、安定した収穫と価格が取れるということでもあります。政府の中で100万ヘクタールという作物をどういうふうに売っていくか、どういうふう to 消費者に納得させるか、それは農家自身の作付の方法なりあるかと思えますけど、政府はそこまで考えていただきたい。町が推進するならば、やっぱりそこら辺まで農家の安定収入を考えたやり方をしていかないといけないと思えますが、どういうふう to 思われるかお願いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。今後は、国のほうもしっかりと有機農業に関しまして、今現在もですけれども補助を行っておりますので、今現在、取り組むのであれば、しっかりと、その費用なりそういったものが補助されて、取り組みやすい環境というか、そういったものをつくっていけるものと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 続けて、今の質問でお願いしたいと思えますが、町長からも、さっき有機JASという言葉が言われたと思えます。このみどりの戦略の中で、特裁の基準なりを教えてくださいたいと思えます。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。特別栽培の件ですけれども、農産物が生産されました地域の慣行レベルに比べまして、節減対象農薬の使用回数が50%以下、それと化学肥料の窒素分量が50%以下で生産された農産物でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） それに対して、取組農家の件数と作物について教えてくださいたい

い。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。みどりの食料システム戦略に定められている有機農業に取り組んでいます経営体は、令和5年3月現在で4経営体でございます。作物は、水稲、お茶などとなっております。

有機農業の研修会につきましては、農業者を対象とした土作り等の技術に関する研修会をはじめ、「有機農業スタートアップ」と題し、一般の方も対象に講演会を実施しております。この講演会には、多くの農業高校生も参加され、有機農業に関心を持ってもらうことができたものと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 戦略の中で、今、4経営体ということでは言われましたけど、実際、それについては、お茶と米ということではありますが、商品化されたものがあるんですか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。商品化といいますか、もう既に、そこは有機JASの認証を受けて、市場に販売されているということでございます。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 分かりました。みどりの戦略システムということで、販売先が重要と思いますが、そういうものについて、将来的に検討されているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。販売先につきましては、有機農業の推進に関する包括的連携協定を令和3年11月に結んでおります一般社団法人フードトラストプロジェクトや、県など、関係機関と現在検討をしているところでございます。既に、有機JASの認証を受けている経営体につきましては、それぞれ販路もあるようでございますが、現在、試験的に栽培を行っています農産物は、有機JAS認証を受けておりませんので、その流通に乗せることは、今はまだできませんが、今後、ある程度の数量が確保されるようになれば、有機野菜などを取り扱います業者との取引ができるものと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 生産物に対して、例を申せば、これは全てではありません。曲がったキュウリは売れますけど売れませんというのは、もう美品化ということで、ホテルなり食堂で使えば、スライスすれば直線になります。そういう形でしか使えませんが、個人消費というのは、なかなかたどり着けません。そういう中で、有機JASを取られたということで、その農家については、すばらしい頑張りがあったというふうに思います。

ただ、特採の農薬50%、化学肥料30%という中で生産をされまして、ロットがない、高鍋町で取り組めば、木城と合同でやられれば、相当なトン数になるかと思っております。ただ

し、お茶と米ということで生産されておるということですが、私が不思議に思うのは、販売先契約とうまくやりますということではありますが、どういうふうな販売先があるのかなど。量販店とかバイヤーがおるのかなど。それと、ロットがあつて、日常的に欠品なく物を出していくと、中村議員がさっきおっしゃいましたが、そういう形じゃないと、なかなかたどり着かんとじゃないかなど。私は決して反対じゃありませんが、その間の10年間なり、そういう5年間なり3年間なり1年間で、そういうところにたどり着くのに、町の助成は国の助成以上に負担をしてやらんと大丈夫かなという考えに立ちます。そういうことについてどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。先ほどから申し上げておりますみどりの食料システム戦略では、2050年までの目標という形になっております。すぐすぐに、言われますとおり販路がすぐできるとか、そういったところにつきましては、なかなか難しいものと考えてはおりますけれども、やはり取り組んで、周りからしっかりと、地域で取り組める、そういったことを目標にやっていながら、また、大手の量販店さんといえ、有名なところで言えばイオンさんとか、オーガニックに関していろいろ取り扱っておられます。そういったところとも話合いが将来的にはできればいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今、議員のおっしゃるとおりでございます。どう作るかよりも、どう売るかというのは非常に重要でございます。ただ、私のよく知っているJASの認定を取っているところは、もう直接、飲食店、あるいはスーパー等、販売店、それから有機農産品だけ売っているところと、もうそういう販売契約をしながら取引をしておられます。既存の農協さんとかいろんな流通とは違う独自の流通をつくっていくことが、生産するのと同じぐらいの割合で取り組む必要があります。確実にそういうものを扱うところは増えてきているということがあります。

それと学校給食というのは、今、国も学校給食で有機農産品を使おうという売り先の場としての取組も、今大きく進んでいるところと私は認識しております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 今、町長が言われましたように、特別な販売先なり、そういう形で、ぜひ販売促進をお願いしたいと思います。私が特採については、コープなり、イオン、今おっしゃいましたイオン、グリーンアイというPBで以前からも取り組んでおります。政府が今回取り組んだのも、もうイオンとかそういったグループは取り組んでおりますので、なおさらですね、今回、そういう形で特採されて販売に価格がですね、特採の価格がつくような販売をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、いいですか。町道の整備についてお伺いいたします。町道の整備依頼が多

数寄せられているということで、私も何遍かお願いをいたしました。これについて、完璧に、完璧と申しますか、対応できているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。軽微な修繕等で済むようなところは、できる限り早急な対応に心がけているところでございますが、要望箇所も多く、補正予算等での対応でも、なかなか行き届いていない状況でございます。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 予算委員会の中で、予算審議の中でですね、警備な補修ということは、私の見間違いだったら申し訳ないですけど、700万円という予算が計上されていたと思います。高鍋町全体を考えたときに、アスファルトの陥没なり路肩の崩れている警備な作業をする中で、700万円で足りるのかと。それは当然、補正なり出されると思いますが、当初の予算からは少ないんじゃないかなと私は感じましたので、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。700万円以外に、工事請負費とか、そういう役務費、手数料等で樹木の伐採とかそういうのも、ほかにも予算は持ってはございますが、前年同様で、大体当初予算は組んでおりますので、今後、もっと要望はしていきたいと思います。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 続きまして、早急にできない整備依頼が予算化しないとできないもの、そういうものが相当あるのかなというふうに思いますが、整備について、公民館長なりがお願いに来ると。そういう中で、現地調査はしていただきます。で、後の工事の取りかかりとか、時間がかかるとか、そういう報告を、ぜひ公民館長にしていただきたいと思いますが。

なぜなら、地区なり、そういう形で出たものについて、公民館長も答えられません。答えられんものは答えられんでいいんですけど、答えられませんか、早期にはできませんとか、そういう形で報告をしていただきたいと思いますが、どういう、できますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。改良を伴います道路改良につきましては、1路線について四、五年かかっている状況でございます。なので、工事の時期については断言し難い部分もございますが、建設管理課を訪れる公民館長さんとかには、現状の説明をしたりすることがございますが、全ての要望に対しては、報告できていないのが現状でございます。今後は、なるべく公民館長へ報告してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） できるだけそういった報告をされると地区の皆さんも安心されると思いますので、報告をお願いしたいと思います。

続きまして、高鍋町全体町道の改善、整備のための調査はどのように行われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。補助事業等での改善整備調査は、幹線道路や通学路点検による調査をしております。その他の町道につきましては、狭小道路等は把握はしております。定期点検につきましては、会計年度任用職員によりパトロールを行っておるところでございます。毎回パトロールした路線を道路台帳網図に着色しまして、点検漏れの路線がないようにしております。

また、補修の内容や不良箇所等を点検簿に記入しまして、職員へ回覧して共有をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） ぜひそういう形で、自然災害とかそういったものも、路肩の壊れとかで自転車でひっくり返るといような事故も現にありましたので、ぜひ巡回等の整備を見ていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、町道は、通学、通勤、生活、生産道であります。町民が安心・安全、快適に通行できる整備改善をしていただきたい。特に、町道は、農業の生産道に、近年は自分の地区ですけど、大型トレーラーが毎日入ってきます。大型車も入ります。それと、カンショの販売についても大型車が相当入ってくるというふうに思いますので、町道の見直しを、まあ基準があるかと思いますが、そういう中で十分見ていただいて、道路の改善をお願いしたいと思います。

以上で終了します。

○議長（永友 良和） 以上で、森崎英明議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、加藤秀文議員からの一般質問は、20日の月曜日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後3時46分延会
